※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	山梨県ワイン人材活性化計画	山梨県甲府市、山梨市、及び甲州市の全域	本県のワイン産業は、農業、観光、地域の景観等と密接に結びつき、地域の活性化には欠かせない地域資源である。しかしながら、その生産量は最盛期の三分の一近くまで減少している。地域の重要な地場産業であるワイン産業の活性化を進めるためには、産学官が連携して多岐にわたる問題に取り組む必要がある。このため、山梨県、山梨大学、地場ワイン産業、生産農家等が一体となって行う、人材育成、販路拡大、ブランド確立などに関する総合的アクションプランとして本計画を策定し、地域の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/33toke.pdf			H23.3.31
山梨県	山梨県	山梨県地方活力向上地域特定業務施設整備推進計画	山梨県の全域	人口減少対策として、山梨県全域を計画区域として、誘致企業の本社機能の移転や県内企業の拠点拡充の促進に取り組む。山梨県と２７市町村が一体となって、「地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例」の活用、山梨県産業集積促進助成金などの助成制度の充実、人材確保の支援など、企業の立地環境を整備するとともに、ワンストップ窓口を設置し企業の相談にきめ細かに対応する。これらの取り組みにより、令和14年度末までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を35件認定し、雇用創出1,135人を目標とする。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c185.pdf			R15.3.31
山梨県	山梨県	やまなしＤＭＯ連携観光推進計画	山梨県の全域	東京圏に隣接し、世界遺産富士山をはじめフルーツ、ワインなど地域資源に恵まれた山梨県は、いち早く観光を核とした地域振興を進めてきており、今後も「日本一の観光立県」を将来像に掲げ、「観光」を核とした地方創生の実現を目指している。新たに立ち上げる山梨県版ＤＭＯを中心として、多様な産業分野と連携した周遊滞在型の観光地域づくりを全県一体となって進めることで、観光産業の裾野拡大と他産業へのプラス効果の波及拡大を図り、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域経済全体の好循環を創出していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y035.pdf	【軽微変更】 R2.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k003.pdf	R3.3.31
山梨県	山梨県	子育て世代の移住促進計画	山梨県の全域	山梨県では、子育て支援策の充実、特に保育環境の良さを、さらなる「本県の強み」とするために、官民協働の委員会を立ち上げ、本県ならではの先駆的な保育モデルを創出し、県全体の保育環境の体制整備を図っていく。 また、本県の支援策の充実を、体験ツアーなど分かりやすいメッセージとして県内外に発信することで、新たな人の流れを生み出し、子育て世代の本県への移住の促進、雇用の創出につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目指していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y274.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県	新「やまなしブランド」強化育成推進計画	山梨県の全域	特色ある地域資源・県産品でありながら、他産地との差別化や認知度不足等によりブランド化が進んでいないものについて、販路拡大や情報発信、高付加価値化や高品質化等を図り、「やまなしブランド」として確立する。 また、「やまなしブランド」として確立された地域資源・県産品についても、ブランド力の一層の向上を図る取組を展開し、「やまなしブランド」強化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y275.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	戦略的海外展開推進計画	山梨県の全域	「戦略的な海外展開の推進」として、国内市場が少子高齢化に伴い縮小に転じ、経済活動がグローバル化する中で、県内中小企業の関心が高く成長が見込まれる新興国市場へ目を転じることにより、県産品の新規顧客を開拓していく。特に成長が著しい東南アジアにおいて、県産品の新規市場を開拓し、販売増加を目指し、農産物・地場産品・観光の一体的、継続的な販売・情報発信の拠点整備と複合的プロモーションにより、“やまなしブランド”の認知度向上を図り、販路拡大につなげ本県経済の活性化による雇用の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y276.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県	やまなし「水」ブランド戦略推進プロジェクト	山梨県の全域	本県では、自然環境や地域資源を生かした観光の推進に取り組んでいるが、豊かな自然環境から生み出される「豊か」で「きれい」な水を地域資源として生かし切れていない。このため、健全な水環境を守り育てる「育水」の取り組みを促進し、「水の聖地やまなし」というブランドを確立し、自然環境を生かした観光促進の取り組みと連携し、やまなしの水をキーワードとして山梨の魅力を積極的に発信することで、交流人口の拡大に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y027.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県	やまなしブランド果樹推進計画	山梨県の全域	本県が今後、果樹王国としてのブランド力を磨き、強化していくため、地球温暖化や本県の気象条件に適応し、消費者のニーズにあった高品質なオリジナル品種（新品種）を育成し、産地化を進めていく。特に、生産量全国３位のオウトウのオリジナル品種（新品種）を育成し、その安定生産技術を確立し、観光と連携した産地強化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	県産魚ブランド化推進計画	山梨県の全域	本県では、地産地消及び地産訪消を推進するため、食材としてさらなる魅力を持った新魚の開発を進めている。また、本県の良質な「水」を活用した海産魚の陸上養殖を推進している。 　こうした新魚種の安定生産を図り、更なるブランド化を推進するとともに、魚病のない安全な種苗（アユ・コイ類）の継続的な安定供給を進め、さらに関係団体と協働した県産淡水魚全体の消費拡大に取り組むことで、本県内水面漁業全体の振興を図り、特色ある「やまなしブランド」の構築につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a250.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	甲州牛生産基盤強化推進計画	山梨県の全域	本県では、甲州牛の生産基盤強化を進め、平成33年度から輸入牛肉と競合しない甲州牛（黒毛和牛）の生産量を倍増し、儲かる畜産の実現を目指している。 酪農試験場内に新たにバイオテクノロジー研究施設を整備し、受精卵の生産能力の向上と効率化、体外受精等の新技術へ対応するため、バイオテクノロジーを活用した技術開発研究を行うとともに、新技術の実習による技術普及や技術者養成を行い、本県の畜産業の発展につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a252.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	地域の魅力の原動力「やまなし農業」推進プロジェクト	山梨県の全域	果樹王国、甲州ワインを核としたワイン産地という本県農業の特色・強みを生かして、果樹王国としてのブランド力の強化や醸造用ブドウの生産振興を図るとともに、立地条件や自然環境を生かした都市農村交流により農村地域の活性化を図る。また、耕作放棄地の増加というウィークポイントを補強するため、耕作放棄地の再生を支援し、農業生産基盤の整備を推進する。こうした取組により、ブランド力の向上、地域の活性化、次世代に向けた農業生産基盤の整備を進め、地域の魅力の原動力である「やまなし農業」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y016.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能な力強い産業をつくるために、次世代に向けた農林・商工業等の産業基盤の整備をおこなうとともに個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展するため競争力のある地域産業への成長を促すことで、安定した雇用の場を確保していくことを目指していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y229.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県	やまなし総活躍人材育成推進事業	山梨県の全域	本県においては若年層の就職・進学を契機とした東京圏等への転出が大きな課題となっている。地域特性に応じた効果的な取組を展開し、若年層の県外転出を抑制し、本県への定着を図ることで、本県の地方創生を担う人材を確保する。その人材を強みとして様々な取組を展開することで、地域全体へ好循環を波及させ、本県における地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y073.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県	富士湧水の里水族館集客力向上計画	山梨県の全域	忍野村を含めた富士北麓地域は世界的な観光地であるが、湧水やこれを使用した淡水魚専門の水族館という地域資源を活用し、忍野村を中心に富士北麓地域の市町村等と連携して、来訪者に地域の魅力を伝え、観光客の増加を図っていく。 また、こうした観光客や県民に対して、魚とのふれあいの場を提供することにより、自然保護に対する啓発と併せて、内水面漁業の振興に寄与していく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a290.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県	山梨ワインブランド強化推進計画	山梨県の全域	本県の地場産業を牽引する産業の一つであるワイン産業を重点的に支援するため、ワインセンターを設置し、これまでも研究開発や技術相談を通じて県内ワインメーカーの醸造技術向上に努め、世界に通用するワイン産地山梨という地域ブランド確立に貢献している。 県内中小企業の生産性革命に向けた設備を施設と一体で整備することで、県内ワインメーカーの製品の高品質化と新たな製品開発を促進し、日本を牽引し世界に発信する地域ブランドとして確立していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a263.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	戦略的海外展開加速化事業	山梨県の全域	人口減少、少子高齢化に伴い国内市場が縮小に転じ、経済活動がグローバル化する中で、県内中小企業の関心が高く成長が見込まれる東南アジアをはじめとした海外市場において、農産物・地場産品・観光の一体的なプロモーションにより、「やまなしブランド」の認知度向上を図るとともに、販路開拓・拡大の取組を戦略的に推進し、本県産業の振興と持続的な発展につなげ雇用の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y273.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県	新「やまなしブランド」確立推進事業	山梨県の全域	各県産品・地域資源の付加価値と認知度を更に高め、育ちつつある県産品・地域資源を加えて多種多様な新たな「やまなしブランド」として確立し、一体的・連携的な取組を進めていくことで、各産業の収益性を高め、持続性の高い揺るぎない経営力を確立し、地域間競争を勝ち抜き地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y225.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k065.pdf	R4.3.31
山梨県	山梨県	「日本一健やかに子どもを育む山梨」移住促進強化事業	山梨県の全域	「日本一健やかに子どもを育む山梨」として充実した子育て環境にさらに磨きをかけ、立地条件・豊かな自然環境などとともに本県の大きな優位性・魅力として効果的に情報発信することで、若い子育て世代の移住促進を進め、地方創生の実現と人口減少の克服を目指す。（子育て環境の充実は移住希望者だけでなく県内在住者にとっても大きな魅力であり、出生率の向上等自然増にもつながる相乗効果も期待できる。）	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z046.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県	やまなし地域づくり交流センター（仮称）整備計画	山梨県の全域	ボランティア活動の象徴的な建物であったボランティア・ＮＰＯセンターをリノベーションし、社会貢献活動に関心をもつ県民や団体等が、性別や年齢、障害の有無に関係なく交流し、つながりをつくり、地域コミュニティの再構築や強化を図るとともに、若年層や女性の社会起業家の育成に取り組み、県民が主体的に地域課題を解決し、地域を活性化することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a290.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	やまなし産業イノベーション促進事業	山梨県の全域	本県における産業の高付加価値化を図るため、①新産業の創出、②成長分野への進出支援、③ICT等の活用による生産性の向上を図るとともに、現下の人手不足に対応するための人材確保、また、若年世代の県内就職を促進するため、①県内の小中高校生に対する県内企業の魅力発信、②大学生に対するインターンシップ及び合同就職面接会の開催、③山梨で働く魅力の発信、④本県産業が求める担い手の育成を図り、産業の高付加価値化等による「魅力ある職」の創出と若年層の県内就職・転出抑制による本県経済の活性化と人口転出抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y312.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	（第２期）プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能な力強い産業をつくるために、次世代の産業構造の基盤整備を行うとともに、地域金融機関及び商工関係団体と連携し、個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展し、競争力のある地域産業へと成長するために、安定した雇用の場を確保していくことを目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a292.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k031.pdf	R5.3.31
山梨県	山梨県	シニア世代就労推進事業	山梨県の全域	本県の人口は2000年9月をピークに減少傾向であり、特に、生産年齢人口の減少が著しく、県内産業における人手不足が発生している。一方、65歳以上の人口は平成27年に234千人（28.4%）となり、調査開始以降最高となった。これらの層の活躍の場を早期に整備することが必要である。 本県の総合計画の戦略「活躍「やまなし」促進戦略」に掲げる豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、健康で、それぞれの希望に応じて就労や地域での活動を継続し、社会の担い手として生涯現役で活躍できる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0565.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県	山梨県地方創生推進計画	山梨県の全域	本県の人口は減少が続いているが、リニア中央新幹線の開業などを最大限活用できるチャンスが訪れている。このチャンスを県民生活の豊かさにつなげるため、県内経済の活性化、次代を担う若者への大胆な投資、安心して地域で働くことができる環境の整備などに、市町村や民間企業などとのパートナーシップにより取り組んでいくことにより、経済を活性化させ、将来を担う人材を育み、誰もが活躍でき、保健・医療・福祉などの生活環境を充実させることにより、山梨が最も住みやすい場所になることで、人口減少の流れを変えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0457.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山梨県	山梨県	やまなしＤＭＯ連携観光地域づくり推進事業	山梨県の全域	・地域や関係団体と連携したエリア・業種等の組織体に対し支援を厚くすることで、観光地のエリア（面）での観光客受入体制を確立し、周遊性向上や滞在日数増加を図る。また、多様性を持つワインや食材について、付加価値の高い情報の発掘を行うとともに、関係団体等の協力を得ながら、他県産品と連携したイベントや広域的な情報発信などに取り組む。 ・ワーケーション等の取り組みの推進やウィズ／アフターコロナ時代における観光のあり方への対応や、観光客が安心して訪問・滞在できる「あらゆる感染症に強い観光地域」を整備する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0562.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	新しい生活様式に対応した二拠点居住推進強化事業	山梨県の全域	本県の魅力を幅広くPRするとともに、企業のワーケーション、テレワークの体験を支援することで、サテライトオフィス等の誘致に繋げ、しごと移転した企業の支援や、サテライトオフィスを核とした地域の活性化を支援するコアとなる人材を育成する。また、二拠点居住やワーケーション利用者を対象とした農作業体験等の機会を提供するなど、本県で生活するうえでの魅力を体験させる取り組みを併せて実施することにより、将来的な本県への定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0561.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	地域プロモーション戦略によるコーポレートブランド向上事業	山梨県の全域	CBO組織において、本県の優れた地域資源の品質価値を収斂する地域ブランドの価値向上や部局間連携による相乗効果創出等の施策を実施することで、生産者等が創意工夫しながら磨き上げている個々の地域資源だけでなく、県全体のブランド力向上につながり、地域ブランド自体の認知度や魅力度の向上を図る事業を、SNS等のデジタルを積極的に活用して戦略的に実施する。また各産業分野において、ブランド戦略に基づくプロモーションを展開していき、相乗効果の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0556.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	地域課題解決推進事業	山梨県の全域	リニア開業を見据えた本県の地域特性を活かした最先端技術の実証実験誘致に積極的に取り組み、中長期的には実証実験を契機として、イノベーティブな事業を行うスタートアップが本県に集積し、新たなビジネスモデルを次々と生み出すことで、新たな産業創出と県内産業の活性化による産業の高付加価値につなげ、若年層の転出抑制や県内での就職率の向上を図るに繋げていく。また、産学官民等との交流の場を創出し、本県の抱える地域課題の解決を図るための取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0563.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	愛宕山こどもの国自然体験拠点整備事業	山梨県の全域	保育所等の施設や保護者が、子どもに対して、安心・安全で、気軽に自然体験活動をさせられるよう、甲府市街地近郊に位置しアクセス環境がよく、県民に馴染みの深い里山（愛宕山）の中に、自然体験拠点施設を整備する。 ・管理研修棟の建築（工作体験室、授乳室や救護室等の機能を備えた施設の建築） ・キャンプ場管理棟及び炊事棟の建築（自然体験活動の用具貸出やシャワー室、救護室等の機能を備えた施設や、炊事体験ができる施設を建築）	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a045.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	スポーツで稼げる県づくり推進事業	山梨県の全域	県、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによる地域活性化を推進していく組織として、地域スポーツコミッションを設立し、コンセプトに「自然を生かしたアウトドアスポーツアクティビティを「山梨」で」を掲げ、最大の地域資源である恵まれた自然環境を生かしたアウトドアスポーツアクティビティを楽しむことのできる環境づくりを行うこととして、アウトドアスポーツアクティビティの開発・検証、県有資産を活用したイベントの開催、スポーツ関連データの収集・分析、人材の育成等の事業を実施していくこととしている。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0448.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	やまなしスマート林業推進事業	山梨県の全域	本県の充実した森林資源を有効活用した林業の成長産業化と若者や女性にとって魅力ある林業の実現のため、ＩＣＴの導入によるデジタル技術を活用したスマート林業を推進し、林業の生産性・収益性・安全性の向上を図るものである。「スマート林業」は、林業経営体、木材加工事業者、流通事業者といった幅広い業界が関連する先進的な取り組みであり、県が主体となり、プラットフォームの整備、森林情報のクラウド化、デジタル森林情報の整備、新たな森林整備手法のモデル実施・普及により、スマート林業の初期段階の立ち上げを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0604.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	やまなしハイクオリティブランド事業	山梨県の全域	強化を進めてきたワイン・地場産業等のやまなしブランドに新たに高付加価値と高品質化を追求することで、他地域との差別化を図る。また、新たな販路開拓やブランド確立後のプロモーション等を見直し、さらなる展開を図る。国内外における認知度の向上が、市場における高価格での販売を促進し、収益性を高めることで地域経済を活性化させ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0450.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	「子育てしやすさ日本一」環境・魅力向上推進事業	山梨県の全域	保育士人材の確保や保育の質の向上といった子育て環境の整備によって安心して子育て出来る環境をつくるとともに、文化芸術・スポーツ・教育等の多角的な方面から施策を進めていくことによって本県の魅力を高めていく。環境整備と魅力向上によって他県との差別化を図り、県内子育て世代のみならず、他県からの移住も呼び込むことで地方創生の実現と人口減少の克服を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0452.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	市場ニーズに対応した戦略的海外事業	山梨県の全域	消費行動や社会情勢など大きく変化していく中で農業・産業・観光等と一体的なプロモーションを継続的に行うことで新たな商流の構築と深化を図るとともに、世界的に関心が高い環境問題についても積極的に取り組むことでこれまでとは違った販路を獲得する。また、変化していく市場ニーズに対応していくために地域産業人材の育成や、グローバルな視点を養っていくことで安定的な海外展開を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0453.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	モノづくりの伝統技術とデジタル技術が織りなす、イノベーション支援拠点整備事業　～高付加価値製品開発と新規分野への参入～	山梨県の全域	山梨県は、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の理念を実現するため、あらゆる産業の高付加価値化を目指している。その中で、歴史と伝統を誇る繊維産業と本県の基幹産業である機械電子産業は、技術的価値・情緒的価値とも高いポテンシャルを持っているが、これを具体的な経済的価値に転換していくことが課題である。このため、高精度な加工技術及び検査・測定機能や、迅速な試作機能を持つ先端機器を備えた施設を整備し、当施設が創作交流の拠点となることで、中小製造業のイノベーションを促していく。	地方創生拠点整備タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0455.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	デジタルトランスフォーメーションによる山梨スタートアップ支援事業	山梨県の全域	学生から社会人までを対象にDX人材の育成を図り、本県の地域産業が必要としているDX人材を確保し、中核的な人材としての活躍を促すとともに、スタートアップの育成・誘致・定着を図ることでスタートアップなどの魅力的な仕事や憧れとなる職場等が増やし、新たな雇用を創出し、産業の高付加価値化・地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0603.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県	地場産業や地域資源を活用した関係人口創出・拡大事業	山梨県の全域	移住した「定住人口」でもなく、観光できた「交流人口」でもない、山梨県に居住していないものの、地域との継続的な関わりがある人という「関係人口」の考え方に重点を置きながら、関係人口へのステップを低くしその裾野を緩やかに広げるため、地域との繋がりを新たに創出し、継続的な関心や直接的な訪問・交流に結びつく取り組みを推進し、将来的な移住者の増加につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0608.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県	多様性が強みとなる共生社会・誰一人取り残されないデジタル共生社会実現推進事業	山梨県の全域	「誰も取り残されない、人に優しいデジタル化」の考えのもとデジタル技術を活用した共生支援の体制を整備し、誰もが個性や能力を活かし、地域コミュニティーの一員として活躍できる「多様性が強みとなる共生社会」の実現を図るため、共生社会がもたらす効果や多様性尊重の重要性を県民一人ひとりが当事者意識を持ちながら理解するとともに、本県が多種多様な人材が集う場になるよう、共生社会の実現に関する取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0606.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県	（第３期）プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能で足腰の強い産業をつくるために、次世代の産業構造の基盤整備を行うとともに、地域金融機関及び商工関係団体と連携し、個性豊かな地域産業が、将来にわたりその活力を維持・発展し、競争力のある地域産業へと成長するために、魅力的で安定した質の高い雇用の場を創出し、必要となる人材を確保することを目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0609.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県	第２期山梨県地方創生推進計画	山梨県の全域	2019年から2020年にかけ本県の合計特殊出生率は 1.44から1.48へと上昇したが、新型コロナウイルス感染症などの影響から2022年は1.40にまで落ち込むなど、人口減少が危機的な状況となっている。そのため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある2023年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を発揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0610.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	DX人材育成エコシステム創出事業	山梨県の全域	未来技術である生成ＡＩを活用し、県内中小企業等が自社の課題解決に向けてＤＸに取り組むための具体的な行動（要件定義・外注等）を支援するシステムを整備する。加えて、ＤＸ人材として育成した大学生がＤＸ人材不足に悩む中小企業等におけるＤＸの取り組みの担い手となることで、中小企業等のＤＸ推進の加速を目指すほか、メンターとして中高生のデジタルの学びを支援する。これら取り組みを通じ、労働人口の高齢化や働き手不足が懸念される今後を見据えたＤＸ人材育成・供給の自発的な循環サイクル実現のための基盤を構築する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c182.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	「美酒・美食王国やまなし」建国プロジェクト	山梨県の全域	本県は、全国に誇れる落葉果樹の産地として発展し、生産量日本一のぶどう、もも、すももをはじめ、おうとう、かき等の様々な果樹が生産され、本県の農業生産額に占める果実の割合は50%を超え、本県農業の基幹品目となっている。果樹を始めとする高品質な県産食材を最大限に活かした「美酒・美食」ブランドを確立するため、農業振興と観光振興の好循環を生み出す施策を展開する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c184.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	デジタル人材育成・職場環境整備促進プロジェクト	山梨県の全域	非正規雇用率の高い女性に対し、デジタル技術のオンライン学習を支援し、就労するまでの伴走支援を実施することで、不足するデジタル人材の確保を図り、女性の社会参画を推進する。さらに、男性が育児休業を取得しやすい雇用環境を整備する企業に対して支援することで、労働市場全体の生産性向上や労働力の供給体制を充実させる。また、キャリア形成期の子育て世代に対し、企業ニーズに即した実践的なリスキリング等が可能となる環境を整備し、生産性・収益・賃金アップにつなげる「スリーアップの好循環」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c183.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	山梨県地方創生推進交付金計画	山梨県の全域	2023年には合計特殊出生率が中長期的な目標としている「県民の希望出生率1.87」から大きく乖離する1.32にまで落ち込むなど人口減少が危機的な状況となっている。このため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある2023年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を発揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととする。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0620.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	地方創生・移住支援金交付事業、地域課題解決型起業支援事業	山梨県の全域	「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標である、「①地域に根ざした新しい雇用を創生」、「②明日の山梨を担う人材を創生」、「③人の流れをつくり地域経済を創生」、「④生み・育むことにやさしい環境を創生」、「⑤将来にわたり活力あふれる地域を創生」が実現される将来を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0458.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県及び甲府市・甲斐市	「農林・観光」資源を活用した甲府市・甲斐市地域活性化計画	山梨県甲府市及び甲斐市の全域	本地域は、昇仙峡を中心とした観光をはじめ、地元農産物を販売・加工する農の駅やワイナリー等に、県外から多くの観光客が訪れる。また、森林資源も充実している地域である。しかし、地域内の各観光拠点を結ぶアクセス道の連携が脆弱であり、既存林道施設は老朽化が見られ、通行に支障が生じる恐れがあることから、農道、林道の連携整備を行うことにより、韮崎ICと主要な観光拠点を結ぶルートを確保するとともに、林業拠点から韮崎ICを結ぶ輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a294.pdf	【軽微変更】 R6.1.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k06.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県、都留市、上野原市、忍野村、小菅村	甲斐の国富士東部地域再生計画	都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、忍野村、富士河口湖町及び北都留郡小菅村の全域	山梨県の東部及び南東部に位置する富士東部では人口減少及び高齢化の進行に加えて、道のネットワークが未整備であることから北部の雁ヶ腹摺山や小金沢渓谷等の豊かな自然と葛野川・深城ダム等の観光資源、また世界文化遺産に登録された富士山などの観光資源を十分に生かせず地域活力の低下の要因となっている。そのため、市道及び林道の一体的な整備に加えて、情報発信、地域交通対策等の観光に係る取組を行うことにより、林業経営の効率化、観光地間のアクセス利便性を向上させ、観光客の増、森林資源の増などの地域再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y228.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県、山梨県都留市、大月市及び上野原市	「森林・観光」資源を活用した都留市・大月市・上野原市地域活性化計画	山梨県都留市及び大月市、上野原市の全域	本地域は、リニア見学センターに年間を通じて多くの観光客が訪れると共に、雁ヶ原摺山などの個性的な山々を目的に、登山客が訪れるエリアともなっている。また、利用時期を迎えた林分が多く在し、県産材供給拠点施設やバイオマス施設が整備され操業していることから、今後は大型車両による伐採搬出の増加が確実である。このような背景から、市道、林道を連携して整備を進め、各観光施設を連携するルート及び木材の運搬ルートを確立し、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c186.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県、山梨市、笛吹市、甲州市	富士の国やまなし峡東エリア地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	本地域は、東京圏に隣接しており立地条件が良好であり、国師ケ岳、西沢渓谷などの豊かな自然資源と桃・ぶどうなどの農業資源を有していることから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから、地域内の連携に欠け日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市道、広域農道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/53a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県、山梨市、笛吹市、甲州市	やまなし峡東エリア地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	本地域は、山梨県の北東部に位置し豊かな自然と農村果樹地域もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/59a.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨県及び山梨市	「森林・観光」資源を活用した山梨市地域活性化計画	山梨県山梨市の全域	山梨市は、国師ヶ岳、甲武信ヶ岳を中心とした山岳観光やぶどう園、ワイナリー等の果樹をめぐる観光が特色であるところである。また、同市の森林資源も充実しており、人工林の多くが利用時期を迎えていることから、今後は、伐採搬出のためトレーラ等大型車両の通行も増えることが確実である。このように、通行車両の増加や大型車両の通行への対応として、アクセス道路の整備が喫緊の課題となっている中、市道、林道の連携整備により、幹線道路からの観光ルートや木材の運搬ルートを確立し、地域産業の競争力を強化する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0569.pdf	【軽微変更】 R6.1.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k08.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県、大月市、上野原市、富士河口湖町、道志村、西桂町、丹波山村	富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	本地域は、東京圏に隣接しており立地条件が良好であることと、世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、特に北部地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市町村道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/54a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県及び韮崎市	「森林・観光」資源を活用した韮崎市地域活性化計画	山梨県韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山の登山客やその麓にある温泉利用客が多く訪れ、近年では大村美術館への観光客も急増している。また、同市の森林資源も充実している地域である。しかし、アクセス道となる市道、林道は幅員が狭く、地域内に点在する観光施設間の連携が不十分である。そこで、市道、林道の連携整備を行うことにより、韮崎ICと主要な観光拠点を結ぶルートや林道を経由して鳳凰三山へ向かう観光ルートを確保すると同時に林業拠点と製材所を結ぶ輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0459.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県、南アルプス市、北杜市、甲斐市	富士の国やまなし山梨中北部エリア地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、中央市及び甲斐市並びに山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本地域は、山梨県の中北部に位置し、南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳の3つの国立・国定公園を持つ広大なエリアである。豊かな自然と景観を求め、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/55a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市	やまなし中北部エリア地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市及び中央市並びに山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本地域は、山梨県の中北部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道広域農道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan16.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨県及び南アルプス市	「森林・観光」資源を活用した南アルプス市地域活性化計画	山梨県南アルプス市の全域	南アルプス市は、北岳など白根三山を核とした観光利用が年間通じて多い地域で、平成26年の南アルプスユネスコエコパーク認定を機に観光客数は近年さらに増加している。また、同市の森林資源も充実している地域である。このように、観光客や木材搬出の増加が見込まれる中、幹線道路に接続する市道・林道を連携して一体的に整備することにより、ユネスコエコパークへ観光ルートを確保する。これらルートの確保は同時に林業拠点から搬出される木材の運搬ルートでもあり、林業の生産性向上が見込まれ、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y318.pdf	【軽微変更】 R6.1.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k09.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県、北杜市、甲斐市	甲斐の国中北部地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市及び甲斐市の全域	南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳中信高原、八ヶ岳南麓、瑞牆山、金峰山などの山梨百名山の観光地に代表される甲斐の国中北部地域では、人口減少・高齢化が進行し、災害時の避難経路の確保も含めた道整備が十分でないことから交流人口の増が図られていない。このため市道、広域農道及び林道を一体的に整備し、観光地のＰＲ、中心市街地整備を行うことによりインターチェンジや幹線道路から観光施設へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路網を構築し、効率的な林業経営及び新たな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a041.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県、笛吹市、甲州市	甲斐の国峡東地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	人口減少、高齢化が進行する山梨県峡東地域では、国師ヶ岳、甲武信ヶ岳、西沢渓谷等の豊かな観光資源と桃、ぶどう等の農業生産に代表される豊富な資源に恵まれているものの、地域の道のネットワークの構築が十分でないことから、観光客の伸び悩みが課題となっている。このような状況を改善するため、市道及び林道を一体的に整備し、あわせてハウス花見、鵜飼などの観光イベント、公共交通機関の連携に取り組むことにより、観光地間のアクセスを向上させ、林業生産向上及びさらなる交流人口の増につなげて地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a042.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県及び笛吹市	「森林・観光」資源を活用した笛吹市地域活性化計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市は、石和温泉を核施設とし、中山間地域はもも、ぶどう、ワイナリー等の果樹をめぐる観光、森林地域では御坂山塊を中心とした登山等の観光が最大の特色で、年間通じて多くの観光客が訪れているが、市街地の市道が狭いなど、利用面において課題が残っている。また、同市の森林資源も充実している地域である。こうしたことから、市道、林道を連携整備することで、石和温泉から観光拠点を結ぶ観光ルートを構築する。また、木材の運搬ルートを確保することで林業産業の効率化を図り、地域産業の競争力強化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0612.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県及び山梨県甲州市	「森林・観光」資源を活用した甲州市地域活性化計画	山梨県甲州市の全域	甲州市には県下有数の果樹地帯が広がり、年間を通じて多くの観光客が訪れているが、地域内の各拠点を結ぶアクセス道の連携が脆弱であり、利用面において課題が残している。また、利用時期を迎えた人工林について、今後は大型車両による搬出の増加が期待されている。このような背景から、広域農道、林道を連携して整備することで、本市の中心地である勝沼地区を中心に、各観光拠点へと通じるルートを構築すると共に、各農林業拠点から勝沼ICへと搬出される輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c188.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県、市川三郷町、増穂町、南部町	富士の国やまなし峡南エリア地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町、南巨摩郡増穂町、鰍沢町、早川町、身延町及び南部町の全域	本地域は、静岡県に隣接し、身延山などの歴史遺産や下部温泉などの古くからの温泉地があることから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、町道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/56a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県、市川三郷町、身延町、富士川町	やまなし峡南エリア地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町並びに南巨摩郡早川町、身延町、南部町及び富士川町の全域	本地域は、山梨県の南部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/27a.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨県、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町	甲斐の国峡南地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町並びに南巨摩郡早川町、身延町、南部町及び富士川町の全域	峡南地域は山梨県の南部に位置し、南アルプス山岳地域、身延山、下部温泉などの観光地、ダイヤモンド富士などの景観に加えてお茶の生産が盛んであることから観光ニーズとしては高いものの、人口減、農業者の高齢化、後継者不足、さらには道整備の立ち遅れもあって、観光者の十分な増が図られていない。本計画では、町道及び林道を一体的に整備し、観光地のＰＲや公共交通機関の連携強化に取り組むことによって地域の道のネットワークを構築し、新たな観光ニーズを掘り起こして交流人口の増及び森林資源の有効活用を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y229.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県及び早川町、富士川町	「森林・観光」資源を活用した早川町・富士川町地域活性化計画	山梨県南巨摩郡早川町及び富士川町の全域	早川町・富士川町地域は、南アルプスの山麓に位置する地域で、年間を通じて登山客をはじめとした多くの観光客が訪れている。また、本地域の人工林比率は高齢級林が多くを占めていることから、大型合板工場の操業開始による木材の需要の高まりに伴い、伐採搬出のための大型車両の通行の増加も確実となっている。 このように観光客や木材搬出の増加が見込まれる一方で、町道・林道の整備が遅れていることから、これらを連携して一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c189.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県、山梨県南巨摩郡身延町及び南部町	「森林・観光」資源を活用した身延町・南部町地域活性化計画	山梨県南巨摩郡身延町及び南部町の全域	山梨県の南端に位置するこの地域は、日本三大急流の一つである富士川が中央を南北に流れ、中山間地特有の景観をおりなしている。また、和紙、花火、硯、印章、火祭りといった本県を代表する伝統文化を継承する地域であり、多くの観光客が訪れている。森林域においては、利用時期を迎えた人工林の搬出の増加が期待されている。こうした状況を踏まえ、中部横断自動車道による人や物の流れを、町道・林道を連携して整備し、観光ルート・木材流通ルートによる道路ネットワークの構築を図ることで本地域に取込み、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c190.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県、道志村、西桂町、忍野村、富士河口湖町	やまなし富士東部エリア地域再生計画	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/28a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	第2期地方創生・移住支援金交付事業、地域課題解決型起業支援事業	山梨県の全域	「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標である、「①魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる」、「②やまなしへの新しいひとの流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる」、「④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る」が実現される将来を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0192.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県、山梨県甲府市及び甲斐市	甲府市・甲斐市の地域再生を支える道路ネットワーク整備計画	山梨県甲府市及び甲斐市の全域	甲府市・甲斐市は県の中央に位置し、昇仙峡を中心とした観光をはじめ、農の駅やワイナリー、富士山や南アルプス等の景色を楽しめるクリスタルラインなど多くの観光自然を有する地域である。国道２０号及び中央自動車道が幹線道路となっており県内外からのアクセスは容易であるが、山間部へのアクセスが脆弱であるため、各観光拠点の連携が図られていない状態である。このため幹線道路から市道、広域農道及び林道の整備を実施することで交通の利便性を向上させ、各観光拠点間の連携を図り、地域振興に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0621.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県、山梨県富士吉田市及び南都留郡西桂町	「森林・観光」資源を活用した富士吉田市・西桂町地域活性化計画	山梨県富士吉田市及び南都留郡西桂町の全域	○市町道や林道とSICや観光スポットをつなぐネットワークを広域的に整備することにより、地域の産業や観光の活性化につなげていく。○林道を整備することで大型車両等による伐採搬出が増え、森林整備の促進と林業産業の効率化を図る。○近年開通したSIC付近の道路を整備し、市内・町内の周遊スポットへのアクセスを強化することや、交通の利便性を向上させ産業と観光の連携を図る。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0193.pdf			R11.3.31
山梨県	山梨県及び山梨県山梨市	人と地域を道で結ぶ山梨市地域資源フル活用プロジェクト	山梨県山梨市の全域	山梨市は、国師ヶ岳、甲武信ヶ岳を中心とした山岳観光やぶどう園、ワイナリー等の果樹をめぐる観光が特色であるところである。また、同市の森林資源も充実しており、人工林の多くが利用時期を迎えていることから、今後は、森林整備のための車両の通行も増えることが確実である。このように、通行車両の増加や大型車両の通行への対応として、アクセス道路の整備が喫緊の課題となっている中、市道、林道の連携整備により、幹線道路からの観光ルートや森林へのアクセスルートを確立し、地域産業の競争力を強化する。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c187.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県及び山梨県南アルプス市	南アルプスの魅力ある地域資源を生かしたまちづくり計画	山梨県南アルプス市の全域	南アルプス市は、北岳に代表される南アルプスの雄大な自然を核とした観光資源が多い地域である。森林資源の充実に加え中部横断自動車道が全線開通したことにより林業・観光需要は近年増加している。このように、林業・観光需要の増加が見込まれる中、幹線道路に接続する市道・林道を連携して一体的に整備することにより、効率的な道路ネットワークを確保する。これらは同時に林業拠点から搬出される木材の運搬ルートでもあるため、林業の生産性向上が見込まれ、地域の活性化が図られる計画である。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0623.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県及び山梨県北杜市	「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画	山梨県北杜市の全域	本地域は、山々を目的に、登山客をはじめとした多くの観光客が訪れ、清らかな水環境は、生活や各種産業といったあらゆる活動の資源となっており、水源涵養や国土保全、生物多様性の保全等を発揮するための森林整備が重要となっている。しかしながら、市道及び林道においては舗装の改良が必要な箇所や狭小な箇所があるなど、利用面において課題が残っていることから、市道、林道を連携して整備し、木材搬出ルートを確保するとともに、本地域の各観光スポット間を結ぶルートを整備する。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0611.pdf			R9.3.31
山梨県	甲府市	多世代交流と都市間連携による地域創生推進プロジェクト～Ｆｌｏｗ ｏｆ Ｐｅｏｐｌｅ　大都市圏からの流れの創造～	甲府市の全域	甲府市の北部地域は著しい少子高齢化が進行しており、児童数の減少や高齢化に伴う地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退などの深刻な課題を抱えている。このような地域に位置する「堂の山キャンプ場」は住民をはじめとして多方面から、地域の活性化や地方創生の新たな拠点としての更なる活用が強く望まれている。本計画では「新たな人の流れの創出」「子どもの豊かな感性と生きる力の育み」「地場産品を活用したブランドコンテンツの開発」「官民協働による地域振興」を目的とした事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y278.pdf			R3.3.31
山梨県	甲府市	こうふフューチャーサーチ普及促進事業計画	甲府市の全域	本事業は、実践性・効果が低下している教育目的（単位取得）としてのインターンシップが散見される中、県内大学生等を対象とする企業見学会や中小企業からの提案に基づき課題解決型のプロジェクトを設え、実践的な授業科目（単位互換）を核とした「みらいプロジェクト」などを実施することで、実践能力の向上を図ると同時に地元企業と学生等とのマッチングを行い、修学期間を通じて地元企業への就業機会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a292.pdf			R2.3.31
山梨県	甲府市	開府５００年を契機とするＶＲコンテンツを活用した賑わいの創出事業計画	甲府市の全域	本市の歴史的な節目となる「こうふ開府500年記念事業」を契機として、記念事業の基本コンセプトを踏まえたＶＲコンテンツを構築し、観光振興、産業振興、担い手の育成など広範な施策に活用する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y232.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県甲府市	子どもの運動遊び推進事業	山梨県甲府市の全域	山梨県甲府市は、子どもを安心して生み育てることができるよう、総合的な子ども・子育て支援に重点的に取り組んできたところであるが、子どもを取り巻く環境が変化する中、これまでの子育て支援に加え、子どもの育ちへの支援を力強く進めていくことが必要である。こうしたなか、甲府市の子どもの運動能力は全国平均値を下回っていることから、大型遊具があり、子どもの遊びを誘引するプレイリーダーがいる「屋内運動遊び場」を設置し、子どもの運動能力の向上や健全な心身の成長を後押しする。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0572.pdf	【軽微変更】 R6.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi03/plan/k005.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県甲府市	甲府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲府市の全域	「甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加」「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育ち支援と教育環境の充実」「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり」の4つの目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する中で、人口減少に歯止めをかけ、地方創生の充実に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0613.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県甲府市	ひと・地域・まちの元気アップ促進事業～健康づくりとヘルスケア産業の活性化に向けたまちづくり～	山梨県甲府市の全域	事業推進に伴う医療・福祉分野の人材（ヘルスチェックアドバイザー等）の育成と活躍の場の提供、そして事業者の参入によるヘルスケア産業の振興を図り、市民に対しヘルスチェック（測定会）をベースに食事、運動など生活習慣の改善を促すことで、健康に対する意識改革と行動変容の促進を図り、個人の健康づくりや企業等の健康経営を推進することにより、人（健康）・地域・まち（ヘルスケア産業）の元気アップを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0571.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県甲府市	甲府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画1.0	山梨県甲府市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、甲府市は「①産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」「②結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える」「③時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の３つの基本目標を掲げ、人口減少を受け止めた上での施策展開により持続可能なまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s426.pdf			R13.3.31
山梨県	山梨県甲府市	第２期甲府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲府市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、甲府市は、「①産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」「②結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるともに、 子どもの健やかな成長と学びを支える」「③時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の３つの基本目標を掲げ、人口減少を受け止めた上での施策展開により持続可能なまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s427.pdf			R13.3.31
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」再生計画	富士吉田市の全域	本市は、雄大な富士山の裾野に広がり、豊かな森林、清らかな水など素晴らしい自然環境に恵まれている。しかし、一部の来訪者の不法投棄によるごみ汚染、汚水処理施設の普及の遅れによる河川等の汚濁は深刻な問題を抱えている。そのため、汚水処理施設整備を促進し、河川等の水質汚濁の防止を図るとともに、市民や環境団体と協働して実施する河川清掃や地下水の保全、ホタルの再生や環境学習の役割を担う明見湖の水辺の親水化の整備等に取組み、この地を訪れる人々と住民が親しめる「美しい富士の里」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/43toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」再生計画（第２期）	富士吉田市の全域	富士吉田市は、富士山麓の豊かな森林、清らかな水などの自然環境に恵まれている。その素晴らしい環境は次の世代へと引き継いでいかなければなりません。そこで平成１７年３月「未来に残そう美しい里」をキャッチフレーズに「富士吉田市環境基本計画」を策定しました。汚水処理施設整備交付金を活用することによって、汚水処理施設整備の普及促進に努め、基本目標の一つ「市内水域の水質改善の推進」を図り、自然と共生する暮らしの再生を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/63a.pdf			H27.3.31
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」水資源保全計画	富士吉田市の全域	本市は、日本一高く美しい山「霊峰富士」に抱かれ、長年にわたり育まれてきた豊かな森林、清らかな水など素晴らしい自然に恵まれている。しかし、河川の水質汚濁や廃棄物の増大が今日深刻な問題となっているため、平成26年3月に「第2次富士吉田市環境基本計画」を策定し、「市内水域の水質改善の推進」、「地下水の保全」、「水辺に親水化の推進」等を市民、事業者、市が連携・協働して取り組んでいる。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道の整備、浄化槽の普及をより一層促進し、「美しい富士の里」を未来に残していく。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
山梨県	富士吉田市	「ＬＬＣ新世界通り」による中心市街地活性化計画	富士吉田市の全域	富士吉田市は、古くから高度な技術を誇る繊維産業の街として発展してきた。その繊維産業は、戦後最盛期には毎週市場が開かれ、中心市街地である西裏地区は、かつて居酒屋等の飲食店が集積し、市内外を問わず多く人が通う飲食店街であった。その象徴の一つであった「新世界通り」は、繊維産業の衰退と共に、全ての店舗が廃業し、空き家となっている。今回の取組では、新世界通りの空き店舗を活用し、新たに屋台村通りとして再興することにより、若者の雇用創出や定住促進、外国人観光客のための新たな観光拠点の構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a293.pdf			R2.3.31
山梨県	富士吉田市	郷土愛醸成を核とした若者チャレンジプロジェクト	富士吉田市の全域	富士吉田市への就職を希望する若者及び進学後に富士吉田へのＵターン就職を希望する若者を対象に、本市の強みである「織物・観光」産業の継承、後継者確保や新たな産業の創出のための人材育成を目的とした、「地域を知る・伝える」郷土愛醸成プログラムを実施する。 あわせて、ふじよしだ定住促進センター運営事業等の市独自の定住推進策と連携する中で、若者の地元への定住・ＵＩターンの下地をつくり、若い世代の市外への流出を防ぎ、社会増への転換を図る。また、若い人材の流出の抑制による、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a075.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県富士吉田市	富士山麓のマチ　富士吉田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県富士吉田市の全域	富士山の北麓に位置し富士山信仰の聖地として、また、古くから高度な技術を誇る織物・繊維産業の街として発展し、現在、年間600万人を超える観光客が訪れている、しかし、出生数の減少や東京圏への転出超過によって、自然減と社会減が同時に進む人口減少によって、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっている。このため、若い世代を中心とした雇用・子育て環境・定住促進施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0463.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県富士吉田市	富士山麓のマチ　第２期富士吉田市地方創生推進計画	山梨県富士吉田市の全域	富士山の北麓に位置し富士山信仰の聖地として、また古くから高度な技術を誇る織物・繊維産業の街として発展し、現在、年間600万人を超える観光客が訪れている、しかし、出生数の減少による自然減と東京圏への転出超過による社会減が同時に進む人口減少や少子高齢化に伴って地域活力が低下するだけでなく、地域経済・財政への大きな影響があることを懸念し、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで将来に亘り、市民が安心して暮らしていくことができる地域社会を構築するための施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0614.pdf			R11.3.31
山梨県	山梨県富士吉田市	富士吉田市地域創生推進交付金計画	山梨県富士吉田市の全域	「富士吉田市に仕事をつくる」、「富士吉田市への人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な富士吉田市をつくる」の４つの目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する中で人口減少に歯止めをかけ、地方創生の充実に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0624.pdf			R11.3.31
山梨県	富士吉田市及び山梨県南都留郡西桂町	ものづくり産業を核としたグローバルデザイナー拠点事業による新たな地域ブランドづくりによる地場産業（織物）活性化計画	富士吉田市及び山梨県南都留郡西桂町の全域	地方創生事業先行型交付金及び加速化交付金を活用し、グローバルデザイナー（ものづくり）拠点づくりの仕組みの構築のための調査と組織化、国内外デザイナー等とのチャンネル開発、情報発信するホームページを作成等に取組んできた。この取組みをより深化させ、ものづくり産業の振興と新たな観光資源の創出のため、地方創生事業推進交付金を活用し、流通を巻き込んだ商品開発と販路拡大、情報プラットホームの充実、産地の事業所、製品、技術などのデータベースの作成等に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a294.pdf			R2.3.31
山梨県	都留市	都留市「若あゆ育む清流」再生計画	都留市の全域	本市は、山梨県の東部に位置し、市域を貫く桂川は、あゆ釣りのメッカとして知られ、発電のほか、飲料・灌漑用・工業用水としても利用されてきた。しかし、近代化に伴い水質が悪化したため、市民の憩いの場となる公共水域や自然環境の象徴である湧水の水質保全に向けて市民と一体となった活動を行っている。自然と共生する環境都市を目指し、汚水処理施設の普及を進めるとともに、住民による河川等の清掃及び水生生物等による水質浄化などの取組みを一体的に推進し、貴重な財産である自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/44toke.pdf			H22.3.31
山梨県	都留市	第2次都留市「若あゆ育む清流」再生計画	都留市の全域	都留市は山梨県の東部に位置し、市域を貫く桂川は、あゆ釣りのメッカとして知られ、発電の他、飲料･灌漑用･工業用水としても利用されてきた。しかし、近代化に伴い水質が悪化したため、市民の憩いの場となる公共水域や自然環境の象徴である湧水の水質保全に向けて市民と一体となった活動を行っている。自然と共生する環境都市を目指し、汚水処理施設の整備を進めるとともに、住民による河川等の清掃及び水生生物等による水質浄化などの取組みを一体的に推進し、貴重な財産である自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/64a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	都留市	「富士の麓の小さな城下町」振興事業	都留市の全域	これまで本市は、通過地点として観光客に認知されていない状況であったが、山梨県東部圏域において、他にない地域資源が豊富に存在する、自然と歴史のまちである。今年度、本市に「道の駅つる」がオープンするため、ここを観光拠点として、これまで個々にあった情報等を一元化させ、対外的なシティ・プロモーションを強化し、「富士の麓の小さな城下町」を広く認知してもらう。このため、観光プロデューサーを招き、様々なステークホルダーの協議の場設定から観光戦略の策定までを担ってもらい、観光産業全般に対してテコ入れを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y200.pdf			H31.3.31
山梨県	都留市	生涯活躍のまち・つる推進事業	都留市の区域の一部（中央地区、下谷地区及び田原地区）	首都圏からのアクセスと自然環境、城下町としての歴史的な強みと併せて、この小さなまちに、3つの高等教育機関があることを大きなアドバンテージととらえ、この知的資源・人的資源を活用した「大学連携型生涯活躍のまち」を進めていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y008.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留市セーフコミュニティ推進計画	山梨県都留市の全域	本市は市内各地で協働のまちづくり事業に力を入れているが、限定的かつ主観的な取組が多く、今後は客観的なデータ分析により安全・安心な地域を目指すセーフコミュニティの取組を行っている。一方、産業創出や移住促進のため「生涯活躍のまち」づくりに取り組んでいるが、地域に馴染めるか不安と言う移住者の声もあり、地域コミュニティとの結びつきも求められている。こうした背景から、移住者を含む地域住民が住みやすいまちづくりに取り組むため、住民相互が作り上げる誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちの創出を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55l1nintei/plan/a300.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県都留市	地域資源を活用した関係人口創出プロジェクト	山梨県都留市の全域	都留市は山梨県東部に位置し、世界文化遺産に登録された富士山の麓に位置している。富士山が2013年に世界文化遺産に登録されて以来、山梨県の富士山・富士五湖エリアには年間を通して約2,000万人の観光客が訪れているが、本エリアから約20Km圏内に位置する本市においては観光客は約136万人となっており、観光客の差が生じている。このため、この機会を逃すことなく本市に足を運んでもらうための取組や本市の来訪者に対しても、長時間滞在してもらえるようなアプローチを仕掛けていくため、本事業に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y321.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県都留市	全世代・多文化共生型の「生涯活躍のまち・つる」推進プロジェクト	山梨県都留市の全域	本市は3つの高等教育機関で約3,000人の学生が学び、住民の10人に１人は学生という稀有な自治体である。しかしながら少子高齢化や若者世代の就労場所の少なさといった全国共通の課題に加え、学生達の大学卒業後の定住率の低さや、近年増加しているシニア世代移住者の移住に伴う不安など本市特有の課題を合わせて抱えている。それらの課題を同時に解決する手法として、３つの高等教育機関を活かした大学連携型の「生涯活躍のまち」づくりを推進し、誰もがいきいきと暮らせる「全世代活躍・多文化共生のまちづくり」を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y323.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県都留市	「ひと集い　学びあふれる　生涯きらめきのまち　つる」創生プロジェクト	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見し、この地で生活するすべての人が生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y060.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山梨県	山梨県都留市	市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備（都留市テニスコート）	山梨県都留市の全域	テニスコート利用者が安全・安心にスポーツができ、情報交換など相互の交流を図る空間を整備するために、休憩・交流スペースを整備する。また、テニスコートは、大会を行う機会が多く、市外からの利用者が多いため、観光案内や移住定住、ふるさと納税などの情報を掲載し、今後も本市との関係を築くことが出来るよう体制を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a271.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県都留市	市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備（都留市宝の山ふれあいの里ターゲットバードゴルフ場）	山梨県都留市の全域	ターゲットバードゴルフ場の利用者が安全・安心にスポーツができ、生きがいの創出を図り、情報交換など相互の交流を図る空間を整備するために、休憩スペースを整備する。また、本施設は、大会を行う機会が多く、市外からの利用者が多いため、観光案内や移住定住、ふるさと納税などの情報を掲載し、今後も本市との関係を築くことが出来るよう体制を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a272.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留インキュベーションコミュニティプロジェクト	山梨県都留市の全域	学生を含む全世代の住民を対象とした起業支援や人材育成の活動を進め、新たな仕事づくりや外部からの仕事の確保を行いながら、これらを再配分する受け皿の構築や成長市場の創出を行うとともに、各活動間の連携を強化して、お互いが補完できる体制を整備する。 これらにより、フリーランス・個人事業主、兼業・副業といった多様な働き方を希望する者が、安心し生きがいを感じながら、その働き方を選択し、あらゆる人々が健康で、経済的に自立し活躍する社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0574.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k004.pdf	R6.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留文科大学を核とした新たな地域コミュニティの創出	山梨県都留市の全域	都留市より都留文科大学（公共的団体）へ出資する山梨県旧南都留合同庁舎の建物を全面的に模様替えし、ラーニングコモンズとしての自学スペース、工作機械やＩＣＴ機器を有した多目的教室を大学の新棟（仮称）を整備することにより、学修環境を向上させ、大学の競争力を高める。また、施設を活用したビジネスコンテストの実施を始めとする、官民連携によるプロジェクトを通じて、学生と市のつながりを継続させる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a274.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県都留市	都留市探究型学習塾・市民大学×デジタル人材育成を通じた地域課題解決人材育成プロジェクト	山梨県都留市の全域	都留文科大学の卒業生が市内での雇用などを通して定着し活躍できる地域を目指すとともに、多世代が、産業創出や起業等を中心として、地域課題の解決を図るマインドを備えた人材となるよう、外部企業等のキャリア研修やオンライン・オフラインやデジタル環境等、既存の学びの枠にとらわれない多様な手法を活かして育成を図ると共に、こうした人材の経済発展や人づくりが、さらなるまちの魅力向上や、若い世代が継続的に居住できる生活環境や雇用の創出に繋がる地域の構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a046.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	夏狩・湧水群エリアの地域資源を活用した地域コミュニティの担い手創出プロジェクト	山梨県都留市の全域	夏狩・湧水群エリアの自治会活動の新たな担い手を醸成するため、大学生を対象に住民とのフィールドワークや、大学生提案によるまちづくりの実践を行う場の創出を行う。また、新たな担い手だけでなく、現在活動に関わる担い手も人生100年時代にふさわしく継続的に活動に関われるように健康寿命の延伸に係る取組を実施し、本エリアにおける新規・継続的な地域コミュニティの担い手の醸成を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a047.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	学びのみらいづくりプロジェクト	山梨県都留市の全域	都留文科大学の卒業生が市内での雇用などを通して定着し活躍できる地域を目指すとともに、多世代が、産業創出や起業等を中心として、地域課題の解決を図るマインドを備えた人材となるよう、外部企業等のキャリア研修やデジタル環境等、既存の学びの枠にとらわれない多様な手法を活かして育成を図ると共に、こうした人材が生む経済活動や人づくりが、さらなるまちの魅力向上や、若い世代が継続的に居住できる生活環境や雇用の創出に繋がる地域の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0464.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	第２期「ひと集い　学びあふれる　生涯きらめきのまち　つる」創生プロジェクト	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見し、この地で生活するすべての人が生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0615.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留フィールド・ミュージアム（仮称）整備計画	山梨県都留市の全域	今回新たに整備する「都留フィールド・ミュージアム（仮称）」には、都留文科大学内において地域づくりのための活動と研究を行っている「地域交流研究センター」を移転・設置し、地域と密接な連携手法の研究や実践を行っていく「地域内シンクタンク」として活動を活発化させていくとともに、まちづくり活動への参画の間口を広く取り、産×官×学×民が協力し、「新規産業の創出」や「地元企業への就業」、「移住の促進」など、地方創生の実現に向けた人口減少・少子高齢化対策につながる地域づくり・コンテンツづくりの取組を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0194.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県都留市	都留市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見し、この地で生活するすべての人が生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0625.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨市	山梨市牧丘町（うるおいをとりもどすまちづくり）再生計画	山梨市の区域の一部（牧丘町）	山梨市牧丘町は、山岳地帯を源とした笛吹川、琴川、鼓川が流れる豊かな自然環境に恵まれた地域である。しかし、近年生活様式の変化から水環境の悪化進み、これら河川の水質汚濁のほとんどが生活排水に起因するとものと推測されることから、生活排水の適正な処理が緊急の課題となっている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併処理浄化槽を連携しながら整備し、効率的に汚水処理施設の普及促進を図ることで、快適な生活環境の確保と水を取り巻く環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/140toke.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨市	山梨市牧丘町（うるおいをとりもどすまちづくり第２期）再生計画	山梨市の区域の一部（牧丘町地区）	山梨市牧丘町地区は、山岳地帯を源とした笛吹川、琴川、鼓川が流れる豊かな自然環境に恵まれた地域である。しかし、近年生活様式の変化から水環境の悪化進み、これら河川の水質汚濁のほとんどが生活排水に起因するとものと推測され、生活排水の適正な処理が緊急の課題となつている。汚水処理施設整備交付金を活用することで、公共下水道と合併処理浄化槽事業の連携をとり、効率的に汚水処理施設の普及促進を図ることで、快適な生活環境の確保と水を取り巻く環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/65a.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨市	山梨市の将来を担い支える人材育成支援プロジェクト	山梨市の全域	本市の教育環境を整え、子育て環境の魅力度向上を図ることで、子育て世代の定住と転入を促し、年少者（15歳未満）を含む世帯の増加を目指す。また、若者の地元就職、地元定着へとつなげることで、人口減少に歯止めをかけ、地域の即戦力として活躍できるリーダー的人材の育成・確保につなげることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y279.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨市	山梨市ふるさと振興機構活用による儲かる農林業の実現計画	山梨市の全域	地域商社を中心にし、地域資源調査を進めるとともに、地元人材発掘と都市部マーケティングを進め、集出荷による既存青果市場や、通常の青果物需要以外の販路開拓（加工品等含め）を実施し、地元人材による新規就農者への就農（林）援助に繋がる人的な部分での地域協力体制の構築を進め、また、地域資源調査では、新しいふるさと産品の開発と設備検討も進め、地域産品のブランド化確立を目指したPR活動を実施し、併せて、移住・就農（林）者への市への誘導を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y076.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨市	これからの山梨市を担う子供たちを育て支えるプロジェクト	山梨市の全域	本プロジェクトを実施することにより、魅力ある子育て環境により子育て世代の転入と定住を促進し、社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai63nintei/plan/y324.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨市	第２期山梨市総合戦略推進計画	山梨市の全域	本市は、少子高齢化のほか、東京圏に近いことから進学や就職を契機とした若者の人口流出が特に多く、人口減少も進行している。このため、第２期山梨市総合戦略に掲げる事業に対し、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用することで、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性を実現するための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0616.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県山梨市	豊かな水資源をみんなで未来へ継承するまちづくり計画	山梨県山梨市の全域	本市の汚水処理人口普及率は、現在７１．７７％である。単独処理浄化槽が、計画区域内は公共下水道へ、計画区域外は合併処理浄化槽への変更が進まない状況である、今後、下水道への接続等を推進していく。また、し尿処理施設は、昭和５７年１２月竣工以来、施設の老朽化は進行しており、施設の更新を図る必要がある。更新内容は、投入される生し尿及び浄化槽汚泥を全量希釈し下水道に放流する施設として整備を行うことで、効率的・効果的な生活排水対策を推進するとともに、河川の水質を改善し、安全・安心で快適な暮らしの実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0617.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨市	山梨市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨市の全域	本市の人口動態の傾向として、少子高齢化、自然減、社会減の状態が継続している。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0626.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県山梨市	山梨市まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金）計画	山梨県山梨市の全域	本市の人口動態の傾向として、少子高齢化、自然減、社会減の状態が継続している。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai76nintei/plan/s428.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨市	第３期山梨市総合戦略推進計画	山梨市の全域	本市は、少子高齢化のほか、東京圏に近いことから進学や就職を契機とした若者の人口流出が特に多く、人口減少も進行している。このため、第３期山梨市総合戦略に掲げる事業に対し、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用することで、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性を実現するための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s429.pdf			R12.3.31
山梨県	大月市	アユ踊る清流育む自然豊かなまちづくり	大月市の全域	大月市には、市域の中心を流れる桂川をはじめ、これに注ぐ中小河川が多数あり、有数のアユ釣りのメッカとして、その清流を誇っていた。しかし、近年では、生活の多様化、都市化が進み水質汚濁が目立つようになってきた。また、急速に進む人口減少や高齢化対策は、喫緊の課題となっている。これらの課題に対し、汚水処理施設の整備や地域の美化活動により、自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図るとともに、アユ釣り大会等の実施により、多くの釣り客を集め、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y233.pdf			R4.3.31
山梨県	大月市	大月市交流・移住定住推進計画	大月市の全域	都市住民や観光客をターゲットに本市の豊かな自然環境の活用や地域資源を掘り起こした各種交流体験イベントによる着地型観光を創出する取り組みと、移住相談会・移住体験イベントを実施し、移住希望者に本市の良さを実感してもらえるようなきっかけづくりや安心して移住・定住できるようにサポートする移住相談を実施する。 また、移住希望者への住まい相談に対する具体的な支援策として、大月市空き家バンク制度及び大月市定住促進助成金制度を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a296.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/103.pdf	R2.3.31
山梨県	大月市	教育支援・世代間交流センターを中心とする子育て支援・人材育成支援及び地域活性化拠点整備計画	大月市の全域	世代間交流や子育て支援・就職支援等を有機的に関連させ、さらに地域住民や市内事業所が積極的に関わるしくみを構築し、安心して子育てできる環境づくりを推進していく。官民連携の教育支援・就職支援センターを整備し、不登校児童生徒が、将来、社会的・経済的に自立した人間として、社会に貢献する人材を育てていく拠点とする。確かな勤労意欲や職業観を培い、将来自立し、市内で働き定住する若者たちを増やすため、地域全体をキャリア教育の教室とし、地域住民との交流活動や産学連携による職場体験等活動を積極的に行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県大月市	大月市滞在価値創出計画	山梨県大月市の全域	大月市では、2020年度以降に増加が見込まれる本市を通過する人及び本市への訪問者に対して、本市での滞在時間及び地域内消費の拡大、交流・関係人口の創出、移住・定住の促進を図るために、施設整備と併せて事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a303.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県大月市	大月市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県大月市の全域	山梨県大月市は、東京圏へのアクセスの良さから、市民の潜在的の意識の中に東京圏があり、特に若年層を中心に東京圏への転出が依然として多く、人口減少に歯止めがかかっていない現状がある。これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、「今住んでいる市内の人々がそのまま大月市に住み続け、子どもを産み育てていくこと」、「市外の人々、市外に出て行った人たちに大月市に住んでもらう、あるいは大月市を応援してもらうこと」を重点に定め、今住んでいる人々が住み続けたいまちとなるような施策を粘り強く進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b227.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県大月市	第３期大月市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県大月市の全域	本市の地域ビジョン（めざすべき理想像）の実現に向け、国及び山梨県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、 地域にある貴重な資源を磨き上げ、更なる活用を目指して、地域に人々を呼び込み、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進めていくため、以下のとおり、４つの基本目標を掲げる。「基本目標１　笑顔で働きたくなるまち～地域で興し働きたくなるまち～」、「基本目標２　笑顔で行き交うまち」、「基本目標３　笑顔で子育てしたくなるまち」及び「基本目標４　住みたくなる笑顔あふれる魅力あるまち」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0627.pdf			R10.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「武田の里」快適なまちづくり計画	韮崎市の全域	本市は美しい景観と豊かな自然環境に恵まれ、特に市内を流れる3つの河川は釣り人や市民の潤いの場所になってきた。しかし、近年、生活水準の向上や生活様式の変化に伴いこれらの河川に未処理の生活雑排水が流入し、水質の悪化、浄化能力の低下を引き起こしている。市でも公共下水道、浄化槽の整備を進めてきたが、汚水処理人口は依然低迷している。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し効率的に汚水処理施設の整備を促進することにより生活環境の改善を図り、公営住宅や公園の整備・イベントの実施等で本市の魅力を高めることで、若者世帯の流	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/141toke.pdf			H22.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「夢と感動のテーマシティにらさき」快適なまちづくり計画	韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、これらの山岳から流れる３河川は市民の憩いの場所となっている。その河川の汚濁防止のために、効率的に汚水処理施設の整備を促進し生活環境の整備を図る。併せて、市民交流センターや自然公園の整備、イベントの実施等で本市の魅力を高め、快適で活力ある都市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/66a.pdf			H27.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「美しく、人・地域が輝く未来へのものがたり」魅力あるまちづくり計画	韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、これらの山岳から流れる３河川は市民の憩いの場所となっている。その河川の汚濁防止のために、効率的に汚水処理施設の整備を促進し生活環境の整備を図る。併せて、工業団地への企業誘致や史跡新府城跡の整備、堀切橋拡幅整備、イベント実施等で本市の魅力を高め、快適で活力ある都市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y234.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県韮崎市	大村家生家（お蔵含む）リノベーション事業	山梨県韮崎市の全域	本事業は、ノーベル賞を受賞された大村智博士の生家をを建設当時の状態へより近づけ、後世まで保存するため、解体修理・復元を実施し、偉人を生み出した研修施設として、隣接する大村美術館とあわせ、子どもや若者から大人の方々の研修施設や企業合宿などのセミナーハウスとしての活用を図り、交流人口を増加させ、また、移住対策を促進させるため、移住定住希望者の短期滞在型の施設として、田舎暮らしを体験できるお試しシェアハウスを整備し、移住定住者を増加させることを目的とした計画である。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a304.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県韮崎市の全域	人口減少・少子高齢化、若者世代の未婚率の増加、晩婚化、地域産業への就職離れによる人材不足など、これらの課題を解決し、将来にわたって活力ある持続可能な地域社会を実現していくため、「韮崎市第７次総合計画」や「第２期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、「産業・雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育ての支援」、「地域のつながりと安心・安全の確保」などの分野において様々な事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0466.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	チーム韮崎で釜無川・塩川の清流を回復し活力あるまちづくり	山梨県韮崎市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、河川や農業用水の水質保全、安全安心な生活環境を推進し、定住の促進を図る。また、成長産業の企業誘致を目的として関連事業の上ノ山（うえのやま）・穂坂(ほさか)地区工業団地の分譲や、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、新規就農者支援を実施する。 それらの結果、地域全体として定住人口及び生産人口、農業人口の増加が図られ、地域全体で誰もが活躍する地域社会の推進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c191.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	アウトドアシティにらさき　次世代山岳観光プロジェクト	山梨県韮崎市の全域	本市の観光資源である山岳の利活用を促進するため、子どもから高齢者まで登山が可能な甘利山の駐車場付近にある「甘利山グリーンロッジ」を山岳観光拠点として再整備し、体験型ツアーやネイチャーツアーの拠点として、また小規模MICEの実施可能な施設として利活用を促進するとともに、市内の情報発信を行い山岳地帯から市街地への導線の起点として機能させる。山岳観光拠点から新たに人やお金の流れを生み出し、地域経済全体の好循環を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a048.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎産ワインのプロモーションによる地域再生計画	山梨県韮崎市の全域	本市産ブドウを使い良質なワインが作れることは業界では広く知られているが、消費者における韮崎産ワインの認知度はまだ低い。また、H26にワイン特区の認定を受けているにも関わらず、特区を利用したワイナリーの開業は1件に留まっている。そこで韮崎産ワインのプロモーションに力を入れるとともに、小規模ワイナリーの開業を後押しすることで産地としてのブランド化が一層進み、地域農業の担い手の確保や耕作放棄地削減、新たな雇用の創出や人口減少対策、農泊や観光、市内飲食業との連携等への相乗効果と好循環を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0465.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎市デジタル田園都市構想推進計画	山梨県韮崎市の全域	人口減少・少子高齢化、若者世代の未婚率の増加、晩婚化、地域産業への就職離れによる人材不足など、これらの課題を解決し、将来にわたって活力ある持続可能な地域社会を実現していくため、「韮崎市第７次総合計画」や「韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、「産業・雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「婚活・結婚・出産・子育ての支援」、「地域のつながりと安心・安全の確保」などの分野において様々な事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0618.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎大村記念公園賑わい創出、地域の魅力発信事業	山梨県韮崎市の全域	甲斐武田家関連の史跡をはじめ棚田景観や伝統的な集落景観の宝庫である神山地区にある「韮崎大村記念公園」内に東京都港区から旧畠山一清邸新座敷（茶室）の移設復元を行い、近接する韮崎大村美術館・螢雪寮（公共）と温泉施設・そば処（民間）が連携した官民協働による日本の伝統文化を絡めたイベントの開催や地元農産物を使用した加工品の開発のほか、ARを活用し文化財の魅力発信と周遊促進につなげ、地域の自然・歴史文化・芸術・食を活用したツーリズムの推進により市域全体の交流人口の拡大と地域の活性化、雇用創出を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y074.pdf			R11.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県韮崎市の全域	人口減少・少子高齢化、若者世代の未婚率の増加、晩婚化、地域産業への就職離れによる人材不足など、これらの課題を解決し、将来にわたって活力ある持続可能な地域社会を実現していくため、「韮崎市第７次総合計画」や「韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、「産業・雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「婚活・結婚・出産・子育ての支援」、「地域のつながりと安心・安全の確保」などの分野において様々な事業に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0628.pdf			R10.3.31
山梨県	南アルプス市	「自然と共生する南アルプス」創生計画	南アルプス市の全域	南アルプスの豊な自然と地域特性を活かした地場産業並びに都市基盤整備による商工業の活性化を図る為、生活排水処理事業を推進し、関連施策と連携することで地域資源・特徴と新しい文化が共生する魅力ある新文化都市のまちづくりを進める	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/39a.pdf			H23.3.31
山梨県	南アルプス市	強い農業づくり支援プロジェクト	南アルプス市の南アルプス区域の一部（八田・白根・櫛形・若草・甲西）	南アルプス市の南アルプス区域は、桃を主体とした県下有数の果樹産地である。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足のなど厳しい農業環境の中、産地としての維持が難しい局面を迎えている。こうした状況において、主要産業である果樹農業の主力品目である桃の振興計画による高品質生産を基調とした南アルプス産果実のブランドの確立を図る。そこで、巨摩野農業協同組合が計画する共選場の機能集約と光センサー選果システムの導入による消費者ニーズに対応した販売戦略の展開を支援し、高所得による魅力ある農業経営の構築を目指す。	強い農業づくり交付金	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/14a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	南アルプス市	「自然と共生する南アルプス」第２期創生計画	南アルプス市の全域	南アルプスの豊かな自然と地域特性を生かした地場産業及び都市基盤整備による商工業の活性化を図る為、生活排水処理事業を推進し、関連施設と連携する事で地域資源、特徴と新しい文化が共生する魅力ある新文化都市の創造を進める。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/37a.pdf			H28.3.31
山梨県	南アルプス市	競争力と持続力を持つ交流６次化による地域資源の活用－「ふるさと愛」プロジェクト－	南アルプス市の全域	当市は、果樹栽培等の農業が盛んな他、工業団地を始めとした製造業、登山客等の観光収入等、産業構造が多様化している地域である。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足、不況の影響等により管内有効求人倍率は例年全国平均以下となっている。 こうした課題の改善のため、農林業の6次産業化や交流・定住化を視野に入れた観光産業、山林を活用する自然エネルギー等に重点を置き、実践型地域雇用創造事業を利用することで、それらに関連する人材の育成や企業の新規事業拡大を促し、本市の魅力を再開発し雇用の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan12.pdf			H28.3.31
山梨県	南アルプス市	自然と文化が調和した幸せ創造都市南アルプス創生計画	南アルプス市の全域	南アルプス市の豊かな自然と地域特性を活かした地場産業並びに都市基盤整備による魅力ある快適なまちづくりを図る為、生活排水処理施設整備事業を推進し、関連事業と連携する事で地域の活性化に資する、自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプスのまちづくりを進める。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a124.pdf			R3.3.31
山梨県	南アルプス市	高速バスを利用したインバウンド観光振興計画	南アルプス市の全域	都心から約２時間の立地条件を生かし、高速バスと二次交通等を組み合わせ、四季を通じた周遊モデルの設定や着地方観光ツアーを実施し、訪日外国人観光客受け入れを含めた多用なニーズに対応することで、将来的な交流人口・定住人口の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a284.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県南アルプス市	南アルプス市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南アルプス市の全域	少子高齢化の進展に伴う人口の減少や労働力となる生産年齢人口の減少は地域経済の規模縮小につながり、今後予想される社会保障費の更なる増加や税収の減少が財政負担となるなど、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、特に若い世代の生活面での充実や、暮らしやすさの向上など、人口の自然増や社会増へつなげる対策を効果的に進めることで人口減少抑制を図り、令和42年に60,000人程度の人口を確保することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南アルプス市	第２世代南アルプス市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県南アルプス市の全域	少子高齢化の進展が懸念される一方、中部横断自動車道の一部開通など市内の交通インフラが充実し、新たな企業参入が期待されている。併せて、南アルプスIC周辺50haの高度利活用を含む都市交流拠点機能の充実強化や企業誘致、観光振興などを通じて地域経済の活性化や関係人口の増加を図り、また子育て支援や教育の更なる充実など、安心して子供を産み育てる環境を整備することで少子高齢化の進展に歯止めをかけていく。これらの取り組みを通して「新しい交流がつながりを生み　次世代を育む　住みやすいまち」を目指す。□	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0629.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南アルプス市	第２期南アルプス市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南アルプス市の全域	少子高齢化の進展が懸念される一方、中部横断自動車道の一部開通など市内の交通インフラが充実し、新たな企業参入が期待されている。併せて、南アルプスIC周辺50haの高度利活用を含む都市交流拠点機能の充実強化や企業誘致、観光振興などを通じて地域経済の活性化や関係人口の増加を図り、また子育て支援や教育の更なる充実など、安心して子供を産み育てる環境を整備することで少子高齢化の進展に歯止めをかけていく。これらの取り組みを通して「新しい交流がつながりを生み　次世代を育む　住みやすいまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0630.pdf			R12.3.31
山梨県	北杜市	「人と自然が躍動する環境創造都市 北杜市」生活環境向上計画	北杜市の区域の一部（旧北杜市の区域）	本市は、八ヶ岳連峰、南アルプスといった日本を代表する美しい山岳景観に囲まれ、日本名水百選に選ばれた尾白川の清らかで豊富な水、歴史的な街並みなど豊かな資源に恵まれたまちである。平成１５年度末時点で生活排水クリーン処理率は約８８％に達しているが、汚水処理施設の整備を一層進めることにより、生活環境の向上と尾白川など清らかな河川の保全を図る。このことにより、日本一の生息密度・数を誇る国蝶オオムラサキなどの生態系の保護や環境に配慮した美しい景観を形成するための「人と自然が躍動する環境創造都市」づくりを促進し、観光	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/57a.pdf			H22.3.31
山梨県	北杜市	森林を活用した癒しの空間づくりによる増富地域再生計画～都市と農山村の交流により、豊かで元気な農山村地域を創ろう～	北杜市の区域の一部（増富地区）	北杜市増富地区では、地区面積の95%を占める森林が林業の衰退・担い手不足などにより荒廃している。農業においても高齢化や離農により遊休農地が増え、地区全体での人口減少、高齢化が進み活力が低下している。このような中、増富地区が構造改革特区に認定されたことからＮＰＯ法人等の活動が活発になり、H20年３月には「増富地域再生協議会」が発足した。この協議会が中心となり、地域資源である森林や温泉を活用した都市住民向けの健康づくりプログラムなどを推進する。これにより交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図る。	山村再生総合対策事業	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/13a.pdf			H25.3.31
山梨県	北杜市	「基盤を整備し豊かな杜づくり」計画	北杜市の全域	北杜市の自然環境及び公共用水域の水質を保全するために、一体的かつ多様な環境施策を推進する必要があり、特に生活環境の整備は市民が真の豊かさうを実感できる住みやすい地域社会を作るための重要な課題である。 そのため下水道及び合併浄化槽の整備により、市街地及び山村地域の生活環境の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/67a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	北杜市	清らかな水資源の保全と活用計画	北杜市の全域	日本名水百選において白州の尾白川、八ヶ岳南麓高原湧水群と平成の名水百選で金峰山、瑞牆山源流が選定されている。本市の生活環境の向上と併せて、良質米などの農産物を生産するためにも、肥沃な土壌や清らかな河川など自然環境の保全が必要である。このためにも汚水処理施設である下水道及び浄化槽の整備を進め、汚水処理率を向上させ更に泉川水質浄化値のBODを２ｍｇ/L以下の目標に掲げる。計画に取り組むことにより、清らかな水資源の保全と活用を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y230.pdf			R3.3.31
山梨県	北杜市	北杜市・増富地域再生計画	北杜市の区域の一部（増富地区）	「住み続けたいまち、住んでみたいまち」を目指し、人の流れをつくることによる地域経済の創生に取組みながら、高齢者世代などあらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。 そのため、高い付加価値を生む可能性のある地域資源（増富地区の「天然ラジウム温泉」）に注目し、若者世代の転出超過への対策として「魅力ある雇用の場の創設」、急速な高齢化への対策として「健康で活動的な生活の実現」などを集中的に推進するためのプロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a285.pdf			H31.3.31
山梨県	北杜市	北の杜スタイル創造プロジェクト　～「北杜で働く」を応援～	北杜市の全域	本事業は、農業や観光業、商工業分野における安定的な雇用創出や企業の人材ニーズに応じた人材育成に加え、多様な人材の活用やライフスタイルに合った多様な働き方の普及を図るため、事業主や求職者に対してセミナー等を実施することなどにより、あらゆる人の“北杜で働く”を実現し、“働く人・働きたい人にとって魅力あるまち”となることを目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a029.pdf			H31.3.31
山梨県	北杜市	北の杜フードバレープロジェクト	北杜市の全域	農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「農」と「食」に携わる市内関係者による地域運営ネットワーク（協働体制）を新たに構築し、協働により、六次産業化等による高付加価値化や生産性の向上、物流の効率化によるコストダウン、販路の拡大、マーケットインの発想による農観連携等の新しい事業展開などの取組を推進していく。本市の「農」と「食」の付加価値を高め、「稼ぐ農業」を実現することにより、北杜ブランドとして確立することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0576.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県北杜市	北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北杜市の全域	本市においても、人口減少、少子高齢化の進行が現れている一方、年による変動はあるものの、首都圏等からの人口流入により「社会増」の傾向が続いている。これら傾向を最大限活かし、本市の魅力をこれまで以上に磨き上げるため、第２次総合戦略に掲げる基本目標を市民との協働及び民間企業などとのパートナーシップにより取り組み、人口減少の抑制、地域経済の活性化を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y044.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県北杜市	第２期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北杜市の全域	本市の特性や社会経済情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像（2030年、地域のありたい姿）を明らかにした基本構想を実現するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定し、活力に満ちた本市の未来に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c194.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県北杜市	北杜市子育て支援拠点（こどもランド・こどもパーク）整備計画	山梨県北杜市の全域	本市は、山梨県の最北に位置し、ユネスコエコパーク、世界に誇る山岳景観、豊かな水資源を持つ。都心から２時間の立地の良さから、リゾート地として年間２００万人超の観光客があるが、交流人口を移住につなげられていない。将来的に持続可能なまちとなる人口構造の改善を目指し、子育て世代の移住を促進するため、子育て支援のシンボルとなるこどもランド・こどもパークの整備による賑わいづくりとイベント開催により、子育て世代を惹きつけ、移住施策や相談窓口の活用により本市への人の流れを加速させるとともに、定住をサポートする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0233.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県北杜市	ポストコロナ期の北杜デジタルファンクラブ創出プロジェクト	山梨県北杜市の全域	持続可能なまちづくり、地域資源を有効に活用するため、デジタルを活用した『ほくとファンクラブ』を組成する中で、戦略的かつ継続的に魅力的な情報の発信、事業の開催、その反応共有、連携することにより、山梨県北杜市の認知度の向上、若者・女性の関係人口の創出、二拠点居住や定住の促進を図る。また、その情報発信のデジタル基盤整備により、一過性ではない情報発信体制が整備され、新型感染症等による活動停滞に関係なく、安定的な魅力発信を可能にし、認知度の向上と併せ、地域の誇りと愛着を醸成することを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c193.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県北杜市	北杜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県北杜市の全域	本市の特性や社会経済情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像（2030年、地域のありたい姿）を明らかにした基本構想を実現するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定し、活力に満ちた本市の未来に取組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c192.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県北杜市	第２期北杜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県北杜市の全域	社会情勢や環境の変化による求められる市民ニーズを的確に対応しながら、本市が目指すべき将来像を実現するため、総合的かつ戦略的な計画を策定し、誰もが幸せを実感できる、豊かで暮らしやすい持続可能なまちづくりに取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s430.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県北杜市	第３期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北杜市の全域	本市の特性や社会情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像（2030年、地域のありたい姿）を明らかにした基本構想を実現するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定し、活力に満ちた本市の未来に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s431.pdf			R13.3.31
山梨県	甲斐市	美しい水環境創造プラン	甲斐市の全域	平成１６年度に３町が合併して誕生した甲斐市では、現在、総合計画に基づき「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し諸施策を展開している。生活排水処理の整備も基本政策に位置付けられているが、汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、早期に市全体の汚水処理環境の改善を図る。これにより、汚水処理人口普及率の向上と河川の浄化を図り、快適な水環境があるまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/17toke.pdf			H25.3.31
山梨県	甲斐市	“かい”水環境向上計画	甲斐市の全域	本地域再生計画により、河川の水環境を向上させるため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道区域においては生活排水クリーン処理率の向上を、また公共下水道計画区域外の地域においては合併浄化槽の設置を図り、主要河川の水質浄化を進めます。これにより、豊かな自然環境ときれいな水を未来の子供たちに残すため、かい（甲斐市）の水環境を向上することを目的とします。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y281.pdf	【軽微変更】 H30.4.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/338.pdf	H31.3.31
山梨県	山梨県甲斐市	甲斐市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲斐市の全域	本市では、少子高齢化の進展に伴い、近い将来、人口減少に転じることが予測されており、大手半導体メーカーの撤退による雇用の喪失、若年層の転出超過、出生数の伸び悩み、地域コミュニティの衰退など多くの課題を抱えている。本計画は、これらの課題に対応するため、「安定した雇用を創出する産業振興」、「都市と自然の魅力を活かした定住促進」、「次世代育成のための包括的な支援」、「人がつながり活力を生み出すまちづくり」を基本目標に掲げ、まち・ひと・しごとの好循環を目指す地方創生を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県甲斐市	甲斐市デジタル田園都市構想推進計画	山梨県甲斐市の全域	本市では、少子高齢化の進行に伴い、出生数の伸び悩み、若年層の転出、地域コミュニティの衰退などの多くの課題を抱えている。本計画は、これらの課題に対応するため、「良質で安定したしごとをつくる」、「甲斐市への新たな人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる」、「甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる」を基本目標に掲げ、デジタル技術を活用した取組を行うことで、人口減少対策及び地方創生の取組の加速化、深化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0631.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県甲斐市	甲斐市デジタル田園都市構想推進交付金計画	山梨県甲斐市の全域	本市では、少子高齢化の進行に伴い、出生数の伸び悩み、若年層の転出、地域コミュニティの衰退などの多くの課題を抱えている。本計画は、これらの課題に対応するため、「良質で安定したしごとをつくる」、「甲斐市への新たな人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる」、「甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる」を基本目標に掲げ、デジタル技術を活用した取組を行うことで、人口減少対策及び地方創生の取組の加速化、深化を図るものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z094.pdf			R12.3.31
山梨県	笛吹市	笛吹市「清流の里」再生計画	笛吹市の全域	笛吹市は、石和、春日居といった県内最大の温泉地を擁し、また日本一の生産量を誇る桃、葡萄を中心とする一大果実郷を形成していることから、観光農業都市を目指している。しかしながら近年の人口増及び生活様式の変化に伴い、公共用水域の水質汚濁が進みつつある。このような状況を改善するため、汚水処理施設の整備を一層促進し、豊かな温泉湧出と美味しい果物の生産に欠かすことの出来ない水資源の確保、水質の保全を図ることにより、「清流の里　笛吹市」を構築し、観光客誘致及び果実生産の安定増加に繋げていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
山梨県	笛吹市	笛吹市「清流の里」再生計画（第2期）	笛吹市の全域	本市は、全国有数の桃や葡萄の生産地、県内有数の温泉観光地として発展してきた。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、数多くの観光資源が分布している。この豊かな環境を守るべく、行政はもとより地域住民が一体となり生活環境の改善を行いたいため、汚水処理施設交付金を活用し快適で潤いのある環境を守り、育むことを目標とし地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/38a.pdf			H26.3.31
山梨県	山梨県笛吹市	笛吹市地域再生計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。7つの基本目標（教育、移住、相談・交流、仕事、防災・防犯、基盤整備、デジタル活用）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0620.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県笛吹市	笛吹市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。7つの基本目標（教育、移住、相談・交流、仕事、防災・防犯、基盤整備、デジタル活用）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z095.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県笛吹市	第２期笛吹市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第3期笛吹市総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。6つの基本目標（こどもまんなか、学び・成長、移住・定住、防災、交流・にぎわい、デジタル）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s432.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県笛吹市	第２期笛吹市地域再生計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第3期笛吹市総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。6つの基本目標（こどもまんなか、学び・成長、移住・定住、防災、交流・にぎわい、デジタル）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s433.pdf			R12.3.31
山梨県	上野原市	上野原市「快適な暮らしのあるまちづくり」再生計画	上野原市の全域	上野原市を流れる桂川は、美しい自然景観と清い水の流れが加わって、屋形船による遊覧や、アユ釣りなど人々の憩いの場となっていた。 　近年、都市化が急激に進行し、桂川や秋山川などの清流に生活雑排水が流れ込み、湛水区域においてアオコが大量発生するなどの問題を引き起こしている。 　そこで、公共下水道及び浄化槽の整備を進め、Ｈ２２年度末の汚水処理人口普及率を４３％に向上させ、公共水域の水質保全を推進するとともに、湛水区域における年間釣り客の人数を７５０人から９００人に増加させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/40a.pdf			H23.3.31
山梨県	上野原市	未来の長寿食「キヌア」と「木製弁当箱」の上野原ブランド化による地域雇用の創造－長寿の里うえのはらの農林再生プロジェクト－	上野原市の全域	上野原市は山梨県の最東部に位置する自然豊かな中山間地域である。農業は広大な土地が無く、収益性に課題を抱えるため耕作放棄地が増加し、林業は伐採コストが売却収益を上回るため採算が合わないことから、地域資源である森林も荒廃している。 　このため、上野原市地域雇用創造協議会を中心に、実践型地域雇用創造事業を活用し、世界的に注目を集める「キヌア」を軸とした農業ブランドの構築と木材を活用した「木製弁当箱」の開発による林業ブランドの構築により、雇用の創出と地域の振興を図る。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a013.pdf			H30.3.31
山梨県	山梨県上野原市	上野原市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県上野原市の全域	本市の人口は、1995年の30,248人をピークに減少し、2020年4月には、住民基本台帳によると22,779人まで減少している。このまま人口減少が進行すると、教育環境、商業・労働環境および行政サービス等の悪化を招き、市勢の衰退からさらなる人口減少が加速するという負の連鎖を呼び込むことになる。こうした課題に対応するため、魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり、多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくりなどの5つの基本目標を掲げ、持続可能な地域社会の形成を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県上野原市	山梨県の東の玄関口から発信する移住促進情報とサテライトオフィスや活性化施設を活用した魅力発信・若者交流事業計画	山梨県上野原市の全域	都心から60～70キロメートル圏に位置し、東京圏へのアクセスの良さと豊かな自然の両立という強みがあるにも関わらず認知されず、活かしきれていない一方、東京圏に近く、物理的・心理的ハードルが低いことから若年層の人口流出は進んでいる。このため、都心への距離と山梨県の東の玄関口である特徴を活かし、移住者の動画情報発信、サテライトオフィスを活用した移住者や若年層等に向けたしごとづくり、活性化施設を活用した魅力発信事業により、上野原市の認知度を上げ、移住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0467.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県上野原市	上野原市立ゆずりはら自然の里リニューアルプロジェクト～ここにしかない景色・時間・冒険、それは大人になっても忘れることのない物語～	山梨県上野原市の全域	民間企業の事業アイデア・運営ノウハウと、森や川など豊かな自然環境に立地し、地元木材をふんだんに使用した「ゆずりはら自然の里」施設のポテンシャルを掛け合わせ、東京圏3,000万人に訴求できる魅力ある観光施設を整備する。「ゆずりはら自然の里」を大規模リノベーションし、ファミリー層をメインターゲットに、非日常的なファンタジー空間と、様々な自然体験をエンターテイメントコンテンツとして提供できる空間を創出し、観光振興による魅力ある地域を創造する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0234.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県上野原市	上野原市におけるアナログとデジタルの両輪による地域住民主導型共助コミュニティ創造事業	山梨県上野原市の全域	得意や知識を活かし自己実現機会を求めている地元人材を地域コミュニティ形成の担い手（シェア・コンシェルジュ）として、発掘、育成し、暮らしや子育てに関する情報共有や相談、サービスを共有できる仕組み「子育て・生活共助コミュニティ」を、シェア・コンシェルジュが最終的に中心となって、多世代とも交流を深める機会を創出し形成する。また、コミュニティの形成にあたっては、交流イベント等を通じて参加者等のアナログ的な繋がりの醸成に加え、デジタルの力を活用して生活共助の情報を共有できる専用アプリの実装を構築する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c195.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県上野原市	第２期上野原市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県上野原市の全域	本市の人口は、1995年の30,248人をピークに減少し、2025年1月には、住民基本台帳によると21,206人まで減少している。このまま人口減少が進行すると、教育環境、商業・労働環境および行政サービス等の悪化を招き、市勢の衰退からさらなる人口減少が加速するという負の連鎖を呼び込むことになる。こうした課題に対応するため、魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり、多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくりなどの5つの基本目標を掲げ、持続可能な地域社会の形成を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0632.pdf			R12.3.31
山梨県	甲州市	甲州市「安」「禅」「山」「水」・ふるさと再生計画	甲州市の区域の一部（旧塩山市）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本市は富士川、多摩川両水系の最上流域に位置しているが、近年の生活様式の変化と、主力産業の農業が米麦栽培から果樹栽培に転換したことによる水利用形態の変化及び住民の意識の低下等の理由により公共水域の荒廃、汚濁が生じている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し汚水処理施設の整備を促進することにより、市街地から山村地域までの生活環境の向上を図る。併せて、自然環境に対する市民意識の高揚を図り水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/58a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	甲州市	新たなワークスタイル導入による地域経済活性化のための甲州市地域再生計画	甲州市の全域	企業と人材の本市への流れと一定期間滞留する環境を創造し、本市の経済の活性化と将来的なサテライトオフィス進出への足がかりとするとともに、本市における新たなワークスタイルの導入と若者や子育て中の母親等の働く環境づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a254.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県甲州市	甲州市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲州市の全域	本市の人口はここ20年余り減少しており、特に近年の落込み具合は顕著である。このことは基幹産業である果樹農業やワイン産業に大きな影響を及ぼすとともに、産業全般において地域経済の縮小を生み出している。これらの課題に対応するため、総合戦略の４つの基本目標により、魅力ある産業と人の流れにより地域経済を創出し、出産、子育て、教育等時代にあった地域づくりを牽引し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県甲州市	第２期甲州市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲州市の全域	本市の人口はここ２０年余り減少しており、特に近年の落ち込み具合は顕著である。このことは基幹産業である果樹農業やワイン産業に大きな影響を及ぼすとともに、産業全般において地域経済の縮小を生み出している。これらの課題に対応するため、総合戦略の４つの基本目標により、魅力ある産業と人の流れにより地域経済を創出し、出産、子育て、教育等時代にあった地域づくりを牽引し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0633.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県甲州市	甲州市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県甲州市の全域	本市では、少子高齢化の進行に伴い人口減少が続いており、地域の担い手や就業機会の減少、地域経済の縮小といった社会的・経済的課題が顕在化している。これらの課題に対応するため、地方創生の取組を一層加速させ、移住・定住の促進と生産年齢人口の流出抑制を図る必要がある。産業や雇用といった「しごと」を起点に、「ひと」の移住・交流・関係人口の創出を促し、「まち」の活性化につなげる好循環を生み出すことで、まち・ひと・しごとの創生をさらに推進していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s434.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県中央市	スポーツと農業を活かしたにぎわいの拠点づくりプロジェクト	山梨県中央市の全域	本市は山梨県の中央部に位置し、豊かな自然環境と県内屈指の交通の要衝としての優れた都市機能を持つまちである。しかし、本市人口の社会増減は転出超過の傾向が続いており、利便性や住みやすさ、地場産品といった本市の魅力を十分に伝えきれていないことが課題となっている。そこで、中央市農村公園を拠点とした大規模なスポーツ大会の開催や合宿の誘致、基幹産業である農業を活かしたイベント等の開催により市外からのひとの流れを強化し、来訪者に市が持つ魅力を十分に活かし発信することで、移住定住の促進と地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a305.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県中央市	第２次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山梨県中央市の全域	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第２次中央市長期総合計画」に掲げる都市像「実り豊かな生活文化都市」を反映した第２次中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに描く将来展望を実現するために、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための戦略として策定した「第２次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込みつつ、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図ることで一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b111.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県中央市	シルクの里一帯を活用した「しんあるまちへ」活性化プロジェクト	山梨県中央市の全域	本市は、山梨県のほぼ中央に位置し、ＪＲ身延線、新山梨環状道路や国道が市内を縦横断し、中央自動車道インターチェンジにも近接していることから交通の要衝となっている。一方、少子高齢化や生産年齢人口の流出による社会減、後継者不足による農業・商工業の先細りという地域課題も顕在化しつつあり、中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、将来を見据えた地域活性化に取り組んでいるところではあるが、その実現に向けさらに取り組みを充実させていく必要がある。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a027.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県中央市	中央市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	山梨県中央市の全域	まち・ひと・しごと創生法に基づく、「第２次中央市長期総合計画」に掲げる都市像「実り豊かな生活文化都市」を反映した「中央市人口ビジョン」に描く将来展望を実現するため、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための戦略として策定した「中央市デジタル田園都市構想総合戦略」を推進し、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込みつつ、デジタル技術の活用を図るなかで、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図り、一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0634.pdf			R10.3.31
山梨県	市川三郷町	市川三郷町「自然と調和のとれたまち」清流再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町の区域の一部（旧六郷町）	六郷町は周りを山岳に囲まれており、平地が少ない谷盆地的な地形が特徴の自然豊かな町である。町内を流れる山田川などの河川の源は山岳地であることから、水質は良好できれいな水辺環境を保持していたが、近年の都市化、生活環境の多様化により、次第に水質の悪化が目立つようになった。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設の整備の遅れにより水質の悪化が著しい地域などを効率的かつ重点的に整備し、従来の清流を取り戻すと共に、「水に親しむ憩いの場」として河川公園などの整備を図り、潤いのある快適なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/82toke.pdf			H21.3.31
山梨県	山梨県西八代郡市川三郷町	市川三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県西八代郡市川三郷町の全域	本町は、人口減少により、日常生活、地域経済、医療・福祉、教育地域文化への影響が今後、将来にわたり影響が出ると予測されます。安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる町を目指しながら、これからの子どもたちの笑顔をずっと見ていけるようにと願っています。第２次総合戦略の事業を展開する中で、ひとつでも多く目標事業を実現させるため、全職員一丸となって取り組んでまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県西八代郡市川三郷町	第２次市川三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県西八代郡市川三郷町の全域	本町では、人口減少や少子化対策、「にぎわい」づくりの創出に対してより効果的と考えられる施策を整理し、持続可能なまちづくりに取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により住民生活は大きな影響を受け、その生活環境や社会経済、個人の価値観などが大きく変化するとともに、デジタル化への遅れに迅速に対応する必要が生じてきた。第３次総合戦略の事業を展開する中で、ひとつでも多く目標事業を実現させるため本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0635.pdf			R12.3.31
山梨県	増穂町	日出づる郷・増穂「安全で快適な環境のまちづくり」計画	山梨県南巨摩郡増穂町の全域	増穂町は、現在、中日本高速道路㈱が中部横断道増穂ICを整備中であり、それに併せて富士川上流域である増穂IC周辺を「都市再生整備計画」に基づき、親水空間や芝生広場等の整備を実施している。これに加え、汚水処理施設の整備が遅れている地域について、普及促進することにより、公共用水域の水質改善を実現するとともに、河川清掃活動を推進し、快適な生活環境の確保を図る。さらに、親水公園等の整備を一層展開し、憩いの場として来訪者が集い、人・物・情報の交流の輪が拡がる契機とし、「日出づる郷」増穂町の「安全で快適な環境のまちづ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/41a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	高品質ジビエを核とした活用による地域産業・交流創出プロジェクト	山梨県南巨摩郡早川町の全域	中山間地で過疎化が進む早川町において、高品質なジビエを核とし、豊かな自然環境、様々な観光資源を活かした観光や農林業振興に取組み、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。高品質なジビエ肉を首都圏の高級飲食店への販路拡大を行う、特産品を開発し、贈答品、観光客のお土産利用を促進する、そして、町内の観光・宿泊施設と連携し、ジビエツーリズムを確立し、町一体となった早川産ジビエの地域ブランド化を行う。併せて、鳥獣の捕獲、加工に関する人材育成を進め、高品質なジビエ肉の供給体制を拡大、安定化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55l1nintei/plan/a306.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	早川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡早川町の全域	早川町は、「みんな（世代）がつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」を将来像に掲げ、町づくりの哲学として、また、長期的な視点にたった町の在り方の指針として、上流文化圏構想を樹立し、それを基本としてまちづくりを進めている。町を守ることや、町づくりは「一人の１００歩より、みんなの一歩」が原点である。計画から実行、そして実現に向けて、今早川町に生きるすべての町民の力を結集し、“みんながつながる”明るい次世代の創出を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0621.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	早川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県南巨摩郡早川町の全域	本町の人口減少克服と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、観光施設を整備することによる交流人口の増加や移住定住の促進を図り、雇用創出や子育て支援と教育の充実等により出生率の向上に取り組み、そして新たなワークスタイルに対応することで、地域経済力と地域活力の発展を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0636.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	第２期早川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県南巨摩郡早川町の全域	本町の人口減少克服と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、観光施設を整備することによる交流人口の増加や移住定住の促進を図り、雇用創出や子育て支援と教育の充実等により出生率の工場に取り組み、そして新たなワークスタイルに対応することで、地域経済力と地域活力の発展を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s435.pdf			R13.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	第２期早川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡早川町の全域	本町では、深刻な人口減少や過疎化により若年層や生産年齢の減少、地域コミュニティの衰退などの課題を抱えている。この課題に対応するため、本計画では5つの基本目標をを掲げ、「若者を中心とする雇用の創出」「観光をはじめとする交流・関係人口から段階的に定住人口化」「結婚・子育て・教育支援」「安心に暮らせる地域基盤整備」などの取組みを推進し、小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続ける町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s436.pdf			R13.3.31
山梨県	身延町	身延町「日蓮聖人とみのぶゆばの里」再生計画	山梨県南巨摩郡身延町の全域	身延町は、その多くを緑豊かな山林が占め、富士川の悠久な流れのもとに数々の歴史的遺産を引き継ぎながら、人々の静かな生活が息づいている地域である。このような美しい自然や地域の特性を活かしながら、地域の再生を進めていかなければならない。そのためには、何よりもまず、人々が安心して暮らせ、快適に過ごせる生活環境づくりが重要である。そのために下水道並びに浄化槽の整備を行い生活環境の改善を図るとともに公共用水域の水質保全を一層推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/42a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町観光資源「輝き」プロジェクト	山梨県南巨摩郡身延町の全域	本町に所在する日蓮宗総本山身延山久遠寺等を中核とし、豊かな自然環境をはじめとした町が保有する観光資源の活性化の効果を高める取り組みを地域観光と連携しながら生み出し、それぞれの魅力アップを図る。また、中部横断自動車道の整備や県が推進する峡南歴史文化ツーリズム構想などを好機とし、主要産業である観光を振興する。日本版DMO候補法人に登録予定であるNPO法人を中心組織としたうえ、遊休資産活用のために県から譲受し、町が整備する施設を観光拠点施設に位置付け、町が一丸となった「オール身延」で取り組みを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a298.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし	山梨県南巨摩郡身延町の全域	「あけぼの大豆」の６次産業化を強力に推進し、耕作放棄地の解消で農業振興を図るとともに、山梨県が、交流人口の増加に向け、広域的な地域資源の発掘・再認識や、地域課題に関する情報収集・検証などのために設置する地域創生連携会議の場を活用するほか、町が、みのぶ自然の里を観光拠点施設として推進する観光事業とも密接に連携し、「あけぼの大豆」及び産地である身延町を、広く全国にPRする。これにより、地域経済の好循環、交流人口の拡大及び移住・定住へと繋げ、雇用の創出を含めた地域活性化を図ることを目標とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a297.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡身延町の全域	身延町は少子高齢化による人口減少の一途をたどり、今後も減少傾向は避けられない状況にある。人口減少問題の解決にむけて、身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略により「地域に根ざした雇用の創出」、「町を元気にできる人財の育成」、「人の流れをつくり、移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「特色ある持続可能な地域社会の形成」の５つの基本目標を掲げ、若者を中心とする人財の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の向上等総合的な取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0468.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県身延町	道の駅西嶋和紙の里（仮称）整備事業	山梨県身延町の全域	中部横断自動車道の全線開通により域外からの新たな流入人口が増加しつつある中、伝統工芸の振興を目的とした施設である「西嶋和紙の里」には来訪者への適切な情報発信を行い地域の魅力や付加価値を高める役割が期待されている。このため西嶋和紙の里を「道の駅」として再整備し本町の地域特産物である「あけぼの大豆」をはじめとした農産物の販売とあけぼの大豆を常時食べることができるスポットとするとともに伝統工芸品である西嶋和紙とともにブランディングし「地域の活力と好循環を生み出す道の駅」とし地方創生の取組を進める。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0198.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k008.pdf	R11.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町デジタル田園都市国家構想推進計画	山梨県南巨摩郡身延町の全域	身延町は少子高齢化による人口減少の一途をたどり、今後も減少傾向は避けられない状況にある。問題の解決にむけて、身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略により「地域に根ざした雇用の創出」、「町を元気にできる人財の育成」、「人の流れをつくり、移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「特色ある持続可能な地域社会の形成」の５つの基本目標を掲げ、若者を中心とする人財の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の改善など総合的な取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0637.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	地域の資源「竹」を活用した産業活性化計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	本町特産の竹を資源とした産業の活性化と新たな商品開発・販売。①荒廃（密集化）した竹林を間伐整備し、良質な筍の量産を可能にする。②間伐竹を利用した新たな特産品の商品開発。③観光竹の子狩り園を整備し、観光客の誘致。④整備・量産・収入の好循環を作り持続可能な成長産業に育て雇用の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a286.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	南部町移住定住促進計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	町の合併による学校の統合、少子化によるクラス数の減により、空き施設となった公有地等を利用し、本町への移住定住を促進する。①旧中学校の校庭へ若者世帯限定の宅地分譲地を整備する。また、若者世帯定住支援奨励金の創定、地元金融機関との提携住宅ローン制度等、若者世帯の移住定住を後押しする。②Ｉターン者等の新規移住希望者を取り入れるため、教職員数の減少により空き施設となった教員住宅を利用用したお試し住宅を整備する。当施設は、農業体験も可能な施設として活用することにより、本町への移住・定住を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a255.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	南部町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	人口減少、特に若い世代の人口流出が進んでいる本町では、将来的に地域社会へもたらされるさまざまな負の影響を軽減するため、同時に、住んでいる人たちが希望と魅力を感じながら日々生活できるように、「雇用・交流・若者支援・地域づくり」の４点に重点をおいて、それぞれに目標を定めて、地域再生のための事業に取り組んでいきます。急激に進む人口の減少を少しでも緩やかにするため、まずは「住んでもいいと思えるまち」へ、さらには「住みたいまち」へと進化できるように事業を展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	第２期南部町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	人口減少、特に若い世代の人口流出が進んでいる本町では、将来的に地域社会へもたらされるさまざまな負の影響を軽減するため、同時に、住んでいる人たちが希望と魅力を感じながら日々生活できるように、「雇用・ひとの流れ・子育て支援・魅力的な地域づくり・デジタル化」の5点に重点をおいて、それぞれに目標を定めて、地域再生のための事業に取り組む。本町では、急激に進む人口の減少を少しでも緩やかにするため、まずは「住んでもいいと思えるまち」へ、さらには「住みたいまち」へと進化できるように事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0638.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡富士川町	富士川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡富士川町の全域	富士川町は、「暮らしと自然が輝く交流のまち～”生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」を将来像に掲げ、住民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じながら、この地で生きていくことを自覚し、さまざまなアイデアを出し合いながら、キラリと光る個性と魅力あるまちを創りあげていくために、「みんなで考え　一緒に築くまちづくり」に取り組み、生涯にわたって住み続けたいと思えるような魅力あるまちの創生に向け取り組んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b113.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡富士川町	第２期富士川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡富士川町の全域	富士川町まち・ひと・しごと創生推進事業は、安定した雇用創出、新しい人の流れ創出、若い世代の結婚・出産・子育て支援、時代に合った地域づくりを目指す総合的な取り組みである。具体的には、企業誘致や6次産業化支援、定住促進、医療連携による子育て支援、地域の安全性向上などを実施する。2025年度から2029年度までの寄附金目標額は25億円であり、外部有識者による年次評価を行い、PDCAサイクルに基づいて戦略を見直す。事業期間は地域再生計画認定日から2030年3月31日までである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0639.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡富士川町	富士川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県南巨摩郡富士川町の全域	富士川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画は、安定した雇用創出、新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育て支援、時代に合った地域づくりを目指す総合的な取り組みである。具合的には、企業誘致や起業支援、定住促進、妊娠・出産・産後以降を包括的に網羅する子育て支援、地域の安全性向上など実施する。外部有識者による年次評価を行い、PDCAサイクルに基づいて戦略を見直す。事業期間は地域再生計画認定日から令和12年3月31日までである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s437.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県中巨摩郡昭和町	昭和町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県中巨摩郡昭和町の全域	昭和町では、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間中においても人口増加で推移してきたものの、少子・高齢化の影響は少なからず受けている。人口減少が続くなか、住み続けたい町、暮らしてみたい町として本町が選ばれるよう、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「人口減少対策」「定住促進」「活力あるまちづくり」を進め、本町の持続可能な成長と「新化」に向け、５つの基本目標達成のため様々な事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県中巨摩郡昭和町	第２期昭和町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本町の人口は、これまでの総合戦略計画期間中において堅調に人口増加で推移しているが、近年、本町においても緩やかながら高齢化率の上昇や出生率の低下の傾向が見られ、昭和町人口ビジョンにおいても、2035年をピークに減少に転じると推計されているなど、さらなる取り組みの継続、強化が必要といえる。こうした中、本町では、これまでの取り組みの継続、強化に加え「第３期昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、「人口減少対策」など積極的な取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0640.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県中巨摩郡昭和町	昭和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本町の人口は、これまでの総合戦略計画期間中において堅調に人口増加で推移しているが、近年、本町においても緩やかながら高齢化率の上昇や出生率の低下の傾向が見られ、昭和町人口ビジョンにおいても、2035年をピークに減少に転じると推計されているなど、さらなる取り組みの継続、強化が必要といえる。こうした中、本町では、これまでの取り組みの継続、強化に加え「第３期昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、「人口減少対策」など積極的な取り組みを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s438.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南都留郡道志村	清流が結ぶ都市住民との地域再生	山梨県南都留郡道志村の全域	道志川を通じた交流を行っている横浜市や相模原市と交流促進を図り、本村に縁のある企業との提携による雇用の創出や特産物を活用した新規就農支援を行い、移住・定住促進に向けた就業環境整備を行う。また、リーサスを利用した村づくり学習等の独自の教育プログラム、結婚・出産・子育て支援を重点施策として展開すると同時に買い物環境の整備を行い、安心して生活が出来る仕組みづくりに繋げ、出生率の向上を目指す。これらを総合的に取り組み、「ひとを呼び」、「人が仕事を呼び」、「豊かな村を創り上げる」好循環を確立する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県南都留郡道志村	道志村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡道志村の全域	本村は、少子高齢化の影響により人口減少が急速に進行しており、特に生産年齢人口が減少している。地域の担い手や就業場所の減少、地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。第２期総合戦略において、国の新たな視点を取り込みながら、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0622.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南都留郡道志村	道志村魅力再発見推進交付金計画	山梨県南都留郡道志村の全域	本村は、少子高齢化の影響により人口減少が急速に進行しており、特に生産年齢人口が減少している。地域の担い手や就業場所の減少、地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を協力に進めていく必要がある。第２期総合戦略において、国の新たな視点を取り込みながら、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0641.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県南都留郡道志村	道志村デジタル田園都市国家構想推進計画	山梨県南都留郡道志村の全域	本村は、少子高齢化の影響により人口減少が急速に進行しており、特に生産年齢人口が減少している。地域の担い手や就業場所の減少、地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。第２期総合戦略において、国の新たな視点を取り込みながら、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s439.pdf			R16.3.31
山梨県	山梨県南都留郡西桂町	観光拠点にあるスポーツ施設のリノベーションで、交流と健康なまちづくりによる観光・移住促進計画	山梨県南都留郡西桂町の全域	本事業は、本町における貴重な施設である「武道館」をリノベーションし、「ボルダリング」練習場を備え、町民の健康増進、交流拠点となる複合施設に改修する。その結果、特に稼働率の悪い冬季や平日の交流人口を増加させ、また将来的な医療費・介護費用の軽減、地域関連事業者の売上を増加させ、地域の雇用を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a256.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県南都留郡西桂町	西桂町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡西桂町の全域	西桂町まち・ひと・しごと創生推進計画の4つの基本目標である「西桂町における産業の振興と雇用の場をつくる」、「西桂町への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる西桂町をつくる」、「安全・安心で快適な暮らしができる西桂をつくる」を掲げ、あらゆる事業を推進し、夢や希望を持ち、地域社会を担う人材を確保し、魅力ある就業企画の創出のため、将来にわたり活力のある地域社会を維持を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b115.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県西桂町	スポーツ施設の整備による都市住民との交流促進事業計画	山梨県西桂町の全域	本事業は、西桂小学校体育館及び同グランドの照明設備をＬＥＤ化することにより、スポーツ施設としてだけでなく、各種講演会やコンサート等に活用し、稼働率、交流人口を増加させる。 さらに、三ツ峠グリーンセンター周辺の里山整備により事業活動をしたいという方（都会からの移住希望者）を対象に活動場所を提供し、町と民間の協働による集客増を図る事業と連携し、町民と都市住民の幅広い交流を実現する。 また、西桂小学校校舎に太陽光発電施設を設置することにより、事業の実現に向けた2次電源の確保と脱炭素化を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0235.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南都留郡忍野村	忍野村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡忍野村の全域	忍野村では、2017（平成29）年度より「第６次忍野村総合計画」を新たな計画としてスタートさせました。計画では、「忍野村八念八策」を基本構想に掲げ、基本計画の中に「重点プロジェクト」として取り上げるなど、村にとって緊急かつ重要な施策を絞り込んだうえで、計画に示した施策・事業を住民とともに推進してきました。今後は、本計画に基づき、「富士に融けこむ学び舎サロン　おしの村」の実現に向け、村民の皆様と一丸となって計画に掲げた各種施策・事業の実施に全力で取り組んで参ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡忍野村	第２次忍野村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡忍野村の全域	本村は、これまで村内に立地する企業の業績に支えられ、村内の人口が増加するとともに豊かな財政基盤により、公共事業や福祉党の行政需要を満たしてきた。しかし、企業の業績等は長期的に保証されたものではないため、昨今の社会を取り巻く状況の変化に対応できるべく、本計画において次の事項を基本目標に掲げ、各種背策に継続して取り組んでいく。 基本目標１　安心して住み続けられる村づくり事業 基本目標２　様々な人が交わり過ごす村づくり事業 基本目標３　皆が健康で支えあう村づくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0642.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南都留郡山中湖村	山中湖村版ＤＭＯを核とした地域ブランドづくり推進事業	山梨県南都留郡山中湖村の全域	山中湖村全域を区域とした地域ＤＭＯを設定することで、地域に根差した「観光地域づくり」を推進し、ＤＭＯを中心とした、地域内・外の事業者が連携した地域一体の観光地域づくりのため、戦略に基づく体験型プログラムづくりや旅行商品の開発、一元的な情報発信、プロモーションの展開を図り、地域の「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55o1nintei/plan/y231.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県南都留郡山中湖村	山中湖村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡山中湖村の全域	本村では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていく。また、10代前半から20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、村全体での社会増を図ることを目標とし、村民、行政が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0623.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県山中湖村	山中湖村版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業	山梨県南都留郡山中湖村の全域	山中湖村版ＤＭＯが地域に根差した「観光地域づくり」を推進し、ＤＭＯを中心とした、地域内・外の事業者が連携した地域一体の観光地域づくりのため、戦略に基づく体験型プログラムづくりや旅行商品の開発、一元的な情報発信、プロモーションの展開を図り、地域の「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0469.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南都留郡山中湖村	第２期山中湖村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡山中湖村の全域	本村では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていく。また、10代前半から20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、村全体での社会増を図ることを目標とし、村民、行政が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s440.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南都留郡鳴沢村	鳴沢村 まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡鳴沢村の全域	少子高齢化により人口減少が急速に進行し、若年層を中心に地方から東京圏へ人口が流出しており、特に生産年齢人口が減少している。地方では、地域社会の担い手の減少や地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。このような課題に対応するため、鳴沢村においても人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちづくりを推進していくため、人口の動向及び村民のニーズ等の現状把握した上で国の新たな視点も取り込んだ第２期計画（令和2～8年度）を策定し、持続可能な地域社会の形成を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0624.pdf			R9.3.31
山梨県	富士河口湖町	富士山と湖と高原のまち、富士河口湖～豊かな自然環境を活かした地域再生計画～	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	富士河口湖町は、観光産業で発展した町であるが、観光施設から排出される大量の食品残渣によるゴミの処分が大きな課題となっている。また、本地域を訪れる観光客数は、近年伸び悩んでおり、観光の起爆剤として新たな拠点と特産品づくりが求められている。そこで、町内のＮＰＯ法人による食品残渣リサイクル計画を支援し、ダチョウを新たな町の特産品として売り出すとともに、「西湖いやしの里根場」を創出するためのプロジェクトチームを設置することにより、観光振興を図る。さらに、汚水処理施設整備交付金を活用し、豊かな自然環境を守るための	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 汚水処理施設整備交付金	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/113toke.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県富士河口湖町	富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園運動場整備計画	山梨県富士河口湖町の全域	本町は、富士箱根伊豆国立公園地域の大自然と世界文化遺産の富士山を一望できる魅力的な立地を生かし、スポーツを楽しみ健康づくりのできる環境を国内外に情報発信し、観光客の誘客を図るとともに、町民自らスポーツに親しむことで、子どもからお年寄り、障がいのある方など全ての町民がいきいきと健康で生涯充実した生活のできるまちづくりを進めます。また、国際観光地としてワンランク上の受け入れ環境の整備と体制を整えながら、郷土への愛着と誇りの心とおもてなしの心を持った世界に誇れるまちづくりを推進していきます。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55015nintei/plan/a307.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡富士河口湖町	富士河口湖町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体での社会増を図ることを目標とし、ア）地域に根ざした新しい雇用を創生する事業、イ）人の流れをつくり地域経済を創生する事業、ウ）未来の富士河口湖町を担う人材を創生する事業、エ）生み・育むことに優しい環境を創生する事業、オ）将来にわたり活力あふれる地域を創生する事業による「活力ある地域社会」の実現事業に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県南都留郡富士河口湖町	富士河口湖町まち・ひと・しごと創生デジタル田園都市構想推進計画	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	少子高齢化が進行している中、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりをめざしていくため、人口減少の抑制と地方創生の実現を前提として、Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ、仕事づくり、ＳＤＧｓの推進という３つの考え方を基本にしつつ、以下の４つの基本目標を掲げ、富士河口湖町デジタル総合戦略を推進していく。「基本目標１　富士河口湖町に仕事をつくる」、「基本目標２　富士河口湖町への人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「基本目標４　魅力的な富士河口湖町をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0643.pdf			R12.3.31
山梨県	山梨県南都留郡富士河口湖町	富士河口湖町デジタル総合戦略交付金計画	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	少子高齢化が進行している中、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりをめざしていくため、人口減少の抑制と地方創生の実現を前提として、Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ、仕事づくり、ＳＤＧｓの推進という３つの考え方を基本にしつつ、以下の４つの基本目標を掲げ、富士河口湖町デジタル総合戦略を推進していく。「基本目標１　富士河口湖町に仕事をつくる」、「基本目標２　富士河口湖町への人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「基本目標４　魅力的な富士河口湖町をつくる」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z096.pdf			R12.3.31
山梨県	小菅村	多摩川源流域における地域再生と農林業環境教育	山梨県北都留郡小菅村の全域	多摩川源流域の自然や文化体験ができる多摩川源流大学を設置し、小菅村の自然や森林環境等を活用し多様な分野の学生（社会人含む）による体験教育を進め、知識のみの教育でなく、源流域の知恵を学ぶことにより、本物の「源流学」を習得する。また、村全体をキャンパスとし地域の指導者による講義等を通し、地域の自然と調和した伝統文化や林業の体験学習を行うことにより、存続の危機的状況にある源流域の地域再生を進める。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/10toke.pdf			H21.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	流域ＤＭＯを核とした１／１村民・１／２村民・１／３村民創出のための地域再生計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	平成２９年３月に設立した流域ＤＭＯ「株式会社源」を核とし、多摩川の流域人口４５０万人を始めとする首都圏民に対し、源流の自然・文化の魅力や村づくり情報等を強力に発信し、１／３村民（観光・学びでリピートする人）から１／２村民（仕事や研究で村へ通う人）へ、さらには１／１村民（住民票を持つ定住者）へと村への関わりを段階的に高めていく、観光・交流・移住・定住の流れを生み出すことで、２０６０年に人口７００人を維持するという地方創生総合戦略の人口目標を実現し、過疎化が進行する小菅村を再生するための計画である。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y235.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	小菅村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	本村の人口は、2005年以降で約300人が減少するなど急激な人口減少が進んでいる。さらに、働き盛り世代の低下と高齢者比率の上昇が問題となっている。このように過疎化・高齢化が進む本村においては、働き手の獲得や資源と生活インフラに関する課題がボトルネックとなり、生活の基幹となる『生活・コミュニティ』『人・雇用』『産業』が円滑に循環していない。この３つの施策が相乗的に効果を発揮できるように、人材育成と課題共有の場を醸成し、すべての村民にとって、小菅村がひとつのふるさとであり続ける将来像を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0625.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県小菅村	流域ＤＭＯを核とした１／１村民・１／２村民・１／３村民の協働による地域再生計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	本村では、関係人口という言葉が一般化する以前より、「1/1-1/3すべての村民にとってふるさとであり続ける」将来像を持ち取り組みを続けてきた。今後も核となる源流産業や観光業のさらなる発展、村民が安心して生活していくことのできる村内環境の整備に向けて、旧来の村民や、移住者、関係人口といえる1/２村民、１/３村民がさらに融合し、源流文化を共に支えるための場と次の世代が村の源流資源に魅力を感じる機会を創出するための計画である。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0470.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	小菅村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	本村の人口は、2005年以降で約300人が減少するなど急激な人口減少が進んでいる。さらに、働き盛り世代の低下と高齢者比率の上昇が問題となっている。このように過疎化・高齢化が進む本村においては、働き手の獲得や資源と生活インフラに関する課題がボトルネックとなり、生活の基幹となる『生活・コミュニティ』『人・雇用』『産業』が円滑に循環していない。 この３つの施策が相乗的に効果を発揮できるように、人材育成と課題共有の場を醸成し、すべての村民にとって、小菅村がひとつのふるさとであり続ける将来像を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0644.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	源流こすげ未来共創交付金計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	小菅村は人口減少と高齢化に直面する一方、「1/2村民」などの関係人口が4,000人を突破し、村と共に歩む「共創人口」となっている。第1・2期の施策で教育や物流分野において成果があったが、持続可能性に向けた課題も浮き彫りとなった。 今後は、移住を阻む住宅不足の解消と子育て環境の発信、担い手不足が深刻な源流産業の育成、そして「お客さん」としての関係人口を、スキルを活かして地域課題を解決する「共創パートナー」へと質的に転換する仕組みづくりを推進し、住み続けられる村を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s441.pdf			R13.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	源流こすげ未来共創計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	小菅村は人口減少と高齢化に直面する一方、「1/2村民」などの関係人口が4,000人を突破し、村と共に歩む「共創人口」となっている。第1・2期の施策で教育や物流分野において成果があったが、持続可能性に向けた課題も浮き彫りとなった。 今後は、移住を阻む住宅不足の解消と子育て環境の発信、担い手不足が深刻な源流産業の育成、そして「お客さん」としての関係人口を、スキルを活かして地域課題を解決する「共創パートナー」へと質的に転換する仕組みづくりを推進し、住み続けられる村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s442.pdf			R13.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	小さな村の観光産業再生計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	丹波山村を含む秩父多摩甲斐国立公園を中心とするエリアでは、自然環境の保全と持続可能な利活用の調和を目的に「甲武信水の森ユネスコエコパーク」の登録申請を進めている。ユネスコエコパーク登録申請を機会に、村の最大の資源である豊かな自然環境と農林産物等を活用して、新たな体験型観光や特産品の開発による付加価値の向上及び販路開拓、さらには、観光産業の担い手の育成と創業支援を一体的に実施することで、観光産業の再生と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a257.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	豊かな自然環境と地域資源を活かした丹波山村四季のプログラムづくり計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村の主要産業である観光を再生するため、地域DMOの設立を進め、観光施設の核である道の駅たばやまを利用客のニーズに合わせた施設に改善していくとともに、閑散期の冬期を中心に地域の資源を活かした1年を通じた新しい観光プログラムを開発し、交流人口を増やすしていく。また、官民協働で事業を進めながら、官から民への移行を進め、雇用の拡大も図っていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y238.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	狩猟の村　丹波山　移住推進事業　～趣・職・住　総合パッケージ事業～	山梨県北都留郡丹波山村の全域	今回の事業は首都圏を中心とした村外の狩猟に興味をもつ住民、並びにジビエに興味を持つ料理人に対し、狩猟（趣味）を楽しめる環境と、その狩猟によって捕獲できた野生獣を有効活用する仕事（職業）、ならびに村内にある、空き家を改装した住まい（住居）、の三つを用意し、移住につなげる事業である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y235.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	村民の健康増進と定期来村者育成のためのヘルスケア推進計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	高齢化が急激に進む中、持続可能な健康長寿社会を実現するための事業が必要である。まず村民が健康意識を持ち未病対応知識を持つことで医療費の削減を実践する。平行して専門家との協働で健康維持体験プログラムを村内で確立し、都市生活者の来村率を高める。体験指導などヘルスケア分野での雇用も確立させる。さらには継続来村者と村民とのコミュニティー拠点を村内に設置し頻繁に交流を図ることで、来村者の帰属意識を高めて二拠点居住や移住へと繋げる地域再生事業。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y233.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	サウナ×災害対策　地方自治体向け災害時連携コミュニティーシステムの確立と地域コミュニティー活性化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	据え付けが用意なテントサウナを利用しイベントを開催することで交流人口を増やすとともに、イベント開催時に地域特産品の販売を強化することで、村内収益（村内民間企業収益）のUPをはかり雇用を創造する。またテントサウナを災害時の入浴施設として活用する提案を自治体向けに進め、自治体間協力体制をくみ、災害時の連携が取れる自治体の創造を目指す事業です。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y232.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村をはじめとする7つの小さな村の首都圏拠点事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村は関東で一番人口の少ない村と掲げ、全国を７ブロックに分け、同じくその地区で人口の少ない村が連携し「小さな村ｇ７サミット」なる試みに挑んできた。こうした小さな村であることを逆手に情報発信する試みは、メディアを通じ都市部の関心を集め、交流していく中で、小さな村が課題を抱えている一方で、都市部でも違った形の課題を抱えており、その課題を小さな村と協働で解決できないかというニーズがあった。小さな村は生き残るためと、都市部の交流によってお互いの課題を解決していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y234.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村水源公園再生計画　川の駅ゾーニングプロジェクト	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村営つり場周辺は30年以上前から観光産業の目玉として「丹波山村水源公園」と広く掲げ整備してきた。しかし、温泉施設・道の駅の新設などに伴い、区域を広くしているため、同公園内でも、季節によって温泉は盛況でつり場は閑散という状況である。現状では観光の核として温泉施設・道の駅周辺整備に偏っているため、エリアのゾーニング行い、村営つり場、そば処などの施設を「川の駅」事業とし、道の駅から川の駅の流れをつくり施設の再生を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a353.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	単身者向け移住促進住宅の建設による空き家の有効活用活性化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	移住希望者として比率の高い単身者をターゲットにした単身者向けの集合住宅「移住促進住宅」を建設し、移住を希望する単身者を複数受け入れることができる「移住推進住宅」を建設し、最長3年という期間をもうけて移住者の受け入れを行う。また、同施設が空いている際は、空き部屋を「体験住宅」として、体験居住ができるよう（最長6カ月）開放し、丹波山村の生活を体験してもらえる施設としても活用する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a354.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	森の資源循環を活用した村内事業者育成事業～仮設住宅を「RE:ハウス」して雇用創出～	山梨県北都留郡丹波山村の全域	この事業の概要は以下の３点である。 １点目は、村内の森林資源の６次産業化である。高価値のある６次産業化商品を開発することにより、収益性のある林業を目指す。 ２点目は、丹波山村と災害相互応援協定を結ぶ岩手県住田町で不用となった仮設住宅の再利用可能な部材を用いた「ＲＥ：ハウス」の開発を行い、移住者向けに提供する。 ３点目は、木材を利用するだけでなく森林の適切な管理・育成を目的とした村内の山林の調査や次世代の森林育成のための植樹を行うことにより、「森林資源の循環」を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a308.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	新しい雇用の創出、高齢者を活用したウエルネス・ラボ拠点化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村のコミュニティサロンを有効活用し、村民と都市生活者との交流の場とします。都市生活者に心身ともに癒される健康的田舎体験を村の高齢者が指導します。「村民の健康増進」「医療費の削減」につながり、都市生活者にとってはライフ・ワーク・バランスを考えるいい機会となります。「強みを活かし、弱みを補完する」策で高齢化率45%の村が健康な村として地域ブランディングの強化を図り、交流人口を創出し来村者の帰属意識が高めて、移住などにつなげる活動を目指します。これが高齢者を活用したウエルネス・ラボ拠点化事業です。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a309.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	地域資源を活用した「ファーム×マルシェ×グランピング」プロジェクト	山梨県北都留郡丹波山村の全域	斜面にある畑は、人力によって農作業を行う必要があることから、従来の作物から転換をはかり、人手がかからず持続可能な丹波山版小規模循環農業を目指す。 村の原木舞茸は山梨県の地域産業資源として認定されており、唯一の高単価商品である。原木舞茸の生産量を拡大するとともに加工品を開発するなど基幹産業化を目指し、年間を通じて収益が見込めるビジネスモデルを確立する。 また、農業の六次産業化をさらに発展させ、村の主産業である観光との連動をはかり、「ファーム×マルシェ×グランピング」プロジェクトを展開する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	村の中心地復活へ「丹波宿再生事業」	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本事業は丹波宿の空き家をwithコロナ、afterコロナにおけるニーズを満たす宿泊施設や飲食店等に整備し新たなニーズの利用者を取り込む「丹波宿再生事業」と、「丹波宿」をプラットフォームに見立て、温泉施設がある道の駅ゾーンと多摩川のほとりで自然を満喫できる川の駅ゾーンをつなぎ、丹波山村での長時間滞在や再来訪につなげる「丹波宿プラットフォーム事業」により、関係人口の拡大と地域経済の活性化をはかり丹波山村の再生をはかるものである。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a048.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村の人口は1955年の2302人をピークに減少しており、563人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。 人口の減少は本村の基幹産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が村外へ流出したことなどが主な原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、結婚・子育てなどの希望の実現を図り自然増につなげる。また、都市部からの移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0627.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理	山梨県丹波山村の全域	丹波山村とジェイアール東日本商業開発との官民協働によって、都内の駅を広域に移動しながら、年間20か所程での催事（特産品販売や観光・移住等の情報発信）を行う。また、専門性の高いデジタル人材との協働で、汎用性の高いSNSを窓口に会員登録を促し、年齢層、地域層、利用駅等の把握、AIを活用したＱ＆Ａの分析、デジタル技術を活用した顧客管理を行う。村内の観光イベントや自治体の連携政策など、顧客にあった情報を自動配信し、サイトへのアクセス分析から事業者やふるさと納税サイトにも誘導する仕組みづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0472.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	SDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト	山梨県丹波山村の全域	村内におけるSDGs活動推進のため、「SDGSを推進する人材の育成」、「村外からの交流人口の増加を目的とした体験プログラムの構築」、「村民向けのSDGs推進やデジタル共生社会実現のためのコミュニティ活動」を実施しながら、「関東で一番小さな過疎の村が、東京都民の水源を守る循環型社会を実現」をテーマに、村のブランディングおよびPRを行う事業である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0471.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	空き家の利活用を通した地域コーディネーターによる関係人口の創出事業	山梨県丹波山村の全域	本事業は、地域コーディネーターの候補を募集し、空き家活用協議会、移住推進協議会の運営業務を委託する地域コーディネーターを中心に企業や大学等にとって需要のある村の基本データ等を集積し提供することで、研修等の受け入れを積極的に進めていく。村内の空き家解消のため、既存村内空き家の情報の集約、新規での空き家発生を予防するための空き家相談窓口の設置、空き家所有者を対象とした空き家利活用のための啓もう活動を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0626.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山梨県	山梨県丹波山村	丹波山村　暮らしと観光のDX推進事業	山梨県丹波山村の全域	本事業はデジタルを活用し、丹波山村の「暮らしDX」、「観光DX」を推進し、地域産業の生産性向上と地域収益の最大化および新たな関係人口の創出を実現し、丹波山村を持続可能な村にするものである。 「暮らしDX」は、デジタルリテラシーを備えた人材の採用・育成を推進し、高齢者を含めた村民全員をサポートする体制を構築する。「観光DX」は、デジタル活用組織を構築し、情報の管理・集約、各施設のデジタル技術の活用を推進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0199.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	丹波山村第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略	山梨県丹波山村の全域	村へ移住を希望する人の数に対し、供給が追い付いていない賃貸用住宅を、一般住宅と同等以上の安全性、耐久性、断熱性を備えたモバイル建築を活用して整備し、山村留学や地域おこし協力隊などの制度による都市部からの移住を促進する。若い世代の移住者を増やしていくことで、村の人口減に歯止めをかけ、人口の若返りを図る。また、今般の能登半島地震のような大規模災害の発生時には、被災地へ住宅を貸し出したり、避難者の受入拠点として転用できるようにしたりすることで、災害に対する社会的備蓄を進める。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0200.pdf			R11.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	子ども・若者の人材還流創出と関係人口DXを起点とした持続可能な地域経営モデル構築交付金事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	人口減少に歯止めがかからない丹波山村において、①若者に選ばれ、若者が集う地域、②地域外の関係人口とともに創る地域、③教育・学習環境として親や子ども選ばれる地域を将来像に掲げ、（１）丹波山村ブランドを活かした教育・学習コンテンツの開発と運営、（２）大人の地域留学制度の運営と構築、（３）関係人口制度の構築、（４）関係人口による組織の運営等の実施により、地域内の経営資源のみに頼らない仕組みを構築し、持続可能な地域へと成長することを目標とする事業である。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0645.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	第３期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進交付金事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村の人口は、2026年1月1日現在492人と、ピーク時の1/4以下まで落ち込んでいる。今後も人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少を前提としながらも、安心して住み続けられる村づくりの実現のため、「かせぐ」「つながる」「まもる」「はぐくむ」の4つの基本目標を掲げ、地域資源を生かした産業振興と雇用の創出、移住者の受入や関係人口づくりの促進、生活インフラの整備等、地域の活性化に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s443.pdf			R13.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	第３期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村の人口は、1955年の2,302人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2026年1月現在492人である。国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回るものの、出生数が死亡数を下回る自然減が続き、地域産業の維持や雇用の確保、さらには行政・福祉・防災といった基礎的な機能の維持への影響が懸念される。人口減少を前提としながらも、移住や関係人口づくりを促進し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、地域資源を活用した産業振興と雇用の創出に取り組むことにより、持続可能な地域社会を形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s444.pdf			R13.3.31